幸せが実感できる瀬谷づくり

平成１９年度

瀬谷区　区政運営方針

瀬谷区幸感度区役所宣言

私たちは、地域の皆さまとともに課題に立ち向かい、ひとつひとつの仕事をきちんと丁寧に行うことにより、区民の皆さまが安心して暮らし、幸せを実感していただける、そういう瀬谷区づくりを目指します。

私たちは、区民の皆さまの視点を大切に、皆さまの期待を上回るサービスをお届けできる、種々ある地域のサービス業のなかにあって「地域の一番店」を目指します。

私たちは、これらのことを実現するため、「タウンサービス業」に徹することとし、皆さまに次のことをお約束します。

平成 18 年 6 月 1 日　　瀬谷区長　市原　正博

瀬谷区「幸感度」区役所　3 つのチャレンジ

「好感度」「高感度」「公感度」区役所へ

好　皆さまに好かれ信頼される区役所をつくります

いつも礼儀正しくさわやかに応対し、専門的なこともていねいに説明します。
職員一人ひとりが自らの仕事に責任をもって取り組む行政のプロフェッショナルとなります。
区民の皆さまの視点を大切に業務に向き合い、満足していただける仕事をします。

高　地域に密着した高感度な区役所をつくります

地域に出向き、真剣に考え、とことん話し合います。
区民の皆さまの声にいつでも耳を傾ける、地域に開かれた区役所をつくります。
地域のニーズと課題を的確に把握し、迅速に対応します。

公　区民の皆さまとともに新しい公共をつくります

地域の皆さまの活動を支援し、「地域発、元気な瀬谷区づくり」をすすめます。
すべての業務において最適なやり方ができているか、常に考え、改善します。
人にも環境にもやさしい暮らし“SEYA スタイル”を区民の皆さまとともにつくります。

区政運営方針 について

◎運営方針は、横浜市中期計画（平成 18 年度～22 年度）に基づき、横浜市の区・局・事業本部が業務の課題や地域の課題を踏まえ、各年度における重点的な目標や取組を明確にし、策定するものです。
あわせて、これらの課題や目標に対して、職員とともにどのように取り組もうとしているのか、その姿勢も示します。

◎瀬谷区では、区政運営方針を職員間はもとより、区民をはじめとするすべての皆さまと「対話」を進める題材として活用したいと考えています。
瀬谷区役所が行う活動について、より深くご理解いただき、またご意見をいただけるよう、すべての活動の中から主なものを抽出して、具体的な活動がイメージしやすいように紹介しています。

◎区政運営方針は、この冊子のほか、
・瀬谷区役所ホームページ
http://www.city.yokohama.jp/me/seya/uneihoushin/unei/h19/index.html
・広報よこはま瀬谷区版（6 月号）
でも紹介しています。

平成 19 年度 瀬谷区区政運営方針の対象範囲

対象組織
瀬谷区役所
◆機構：総務部（5 課 1 室）
福祉保健センター（4 課）
瀬谷土木事務所
◆職員数（嘱託員含む） 453 名
（平成 19 年 5 月 1 日現在）
・区長（1 名）
・副区長（総務部長）、福祉保健センター長、福祉保健センター担当部長、瀬谷土木事務所所長（部長職 4 名）
・各課職員・嘱託員（課長以下 448 名）
◆予算規模（19 年度 単位：千円）

自主企画事業費：	110,312
一般事業費：	45,820
区庁舎・区民利用施設管理費：	362,531
計	518,663

対象分野
瀬谷区役所が行う活動
（一部に横浜市の局及び瀬谷区で活動する団体の活動を含む）

対象期間
平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日
（一部過去に行った活動や将来の見通しを含む）

目 次

■ 幸感度区役所宣言 1
■ 区政運営方針について 2
■ 区長ごあいさつ 3
■ 瀬谷区の現状と課題 4 - 5
■ 平成 19 年度 瀬谷区区政運営方針について 6
■ 瀬谷区区政運営方針の推進・チェック体制 7
区づくり経営会議
PDCA サイクルの推進
■ 平成 19 年度 瀬谷区区政運営方針ハイライト 8

基 本 姿 勢

■ 責任 9
■ 関係づくり 9

経営面のアプローチ 「幸感度区役所+40」

■ 好感度 10-11
応対力-1 UP（ワンアップ）
区役所からの手紙 ほか
■ 高感度 12-13
まちのご意見番制度 ほか
■ 公感度 12
地域支援オフィスほか
■ 経営責任職（部長）のお約束 15
■ +40 の取組（各課のお約束） 16-30

政策面のアプローチ 「SEYA スタイル+40」

■ セーフティせや 31-35
まちの防災知恵袋 ほか
■ エコ＆健康 36-38
緑いっぱいふやし隊 ほか
■ やさしさ交流 39-45
アレルギーセンター跡施設活用 ほか
■ +40 の取組（区制 40 周年に向けた取組） 46

区民をはじめとするすべての皆さまとの関係づくりを通じて“幸せが実感できる瀬谷づくり”の実現に取り組みます

私たちは、地域とともに課題に立ち向かい、一つひとつの仕事を丁寧に行うことによって、区民の皆さまが安心してくらしてゆけるまち、幸せを実感して頂けるまち、そういう瀬谷区をつくっていきたいと考え、平成 18 年度から「瀬谷区区政運営方針」の基本理念を**“幸せが実感できる瀬谷づくり”**としています。

この基本理念を実現するため、今年度私たちは「幸感度区役所+40」「SEYA スタイル+40」の推進を目標として掲げました。

○「幸感度区役所＋４０」の推進～○

１８年度までに培ってきた「職員の力」と「チームワーク」。瀬谷区役所は「総合力」で区民の皆さまの幸せを支えます

「幸感度区役所」とは、区民の皆さまに瀬谷区に住む幸せを実感していただけるよう、瀬谷区役所として取り組むべきこと、あるべき姿を「好感度」「高感度」「公感度」の 3 つのキーワード（目標）で示したものです。

今年度は特に「+40」の取組として、区民の皆さまとのより良い関係を構築していくために、区民の皆さまと直接接する「現場」の視点を最も大切にしたいと考え、40 ある「現場」が特に重点的に取り組むことを「40 のお約束」として公表することとしました。

「お約束」を実現するため、職員間の「対話」を進めることで、目標や考え方の共有化を図ると同時に、区役所に与えられている責任を職員一人ひとりが認識し、役割をしっかりと果たしていくことで、区民の皆さまから信頼され、必要とされる「瀬谷区役所」を目指していきたいと考えています。

○「ＳＥＹＡスタイル＋４０」の推進～○

人と人、家族と家族、地域と地域。みんなが、さらにつながっていけるよう、これからも瀬谷区役所がお手伝いをします

「SEYA スタイル」とは、「セーフティせや」「エコ＆健康」「やさしさ交流」の頭文字をとったものです。瀬谷ならではの美しい水や緑、その中で育まれた人と人、家族と家族、地域と地域の“つながり”を大事にすることで、“安心”や“やさしさ”“あたたかさ”を感じることができる暮らしのことで、瀬谷区役所が提案するライフスタイルです。

今年度は、「+40」の取組として、平成 21 年に迎える区制 40 周年に向けて、多くの区民の皆さまが参画しながら、地域の活動やこどもたちの発想などを大切に育んでいけるような「手作りの 40 のプロジェクト」を進めるスタートアップの年にすることで「SEYA スタイル」のよりいっそうの共有・推進を図っていきたいと考えています。

○ 基本理念の実現に向けて ○

私たちは、これらの活動を、区民の皆さまはもとより、事業者、団体の方々など、瀬谷区に関係するすべての方々と一緒になって、進めていきたいと考えています。

基本理念の実現には、皆さまの参加がぜひ必要です。

「瀬谷区区政運営方針」をぜひお読みいただき、ご意見、ご感想など皆さまの率直な声をお聞かせください。

平成 19 年 6 月 1 日　瀬谷区長　市原　正博

瀬谷区の現状と課題

（出典：平成 19 年度刊行　瀬谷区勢統計要覧、平成 18 年 9 月実施瀬谷区民意識調査ほか）

■瀬谷区の区民特性

瀬谷区の人口・世帯数

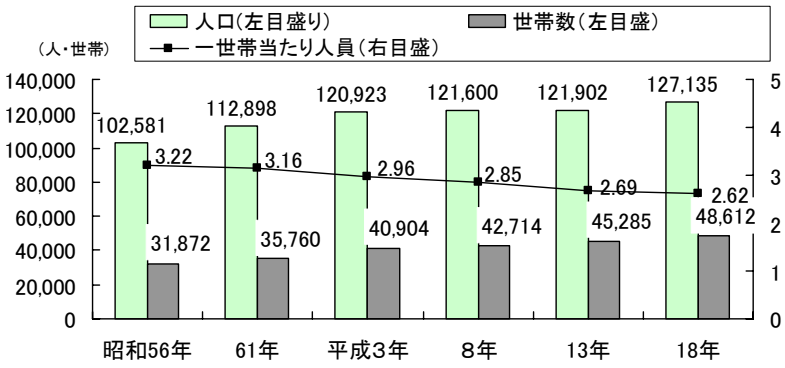

瀬谷区の年少人口・老年人口

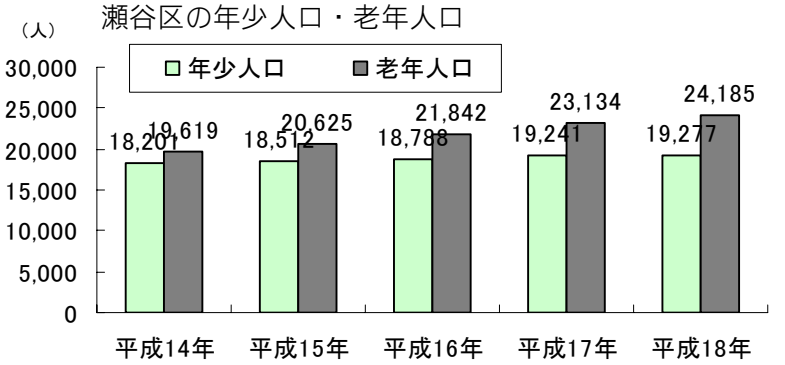

○平成 18 年の人口は 127,135 人で、ここ 10 年の増減率は＋4.6%であり、安定した状況となっています。

○平成 12 年の昼夜間人口比率は 76.0%であり、全市 90.5%の中で市内 13 位（18 区中）と低く、区外への通勤者の流出が大きい状況となっています。

○平成 18 年の年少人口は 19,277 人、老年人口は 24,185 人となっており、平成 13 年からの増減率は、年少人口は+5.8%（全市+2.5%）、老年人口は+30.2%（全市+24.9%）となっています。特に年少人口の割合は、15.0%で市内で 3 位（18 区中）となっており、こどもが多いまちといえます。

○平成 18 年の生産年齢人口比率は 66.2%で、市内で 18 位（18 区中）となっています。

○平成 17 年度の要介護者認定数は、3,436 人となっており、平成 13 年度からの増減率は、+57.7%となっています。

○平成 17 年度の生活保護世帯は 1,525 世帯となっており、平成 13 年度からの増減率は、+90.6%（全市 32.9%）となっています。

■瀬谷区の生活環境

緑被率

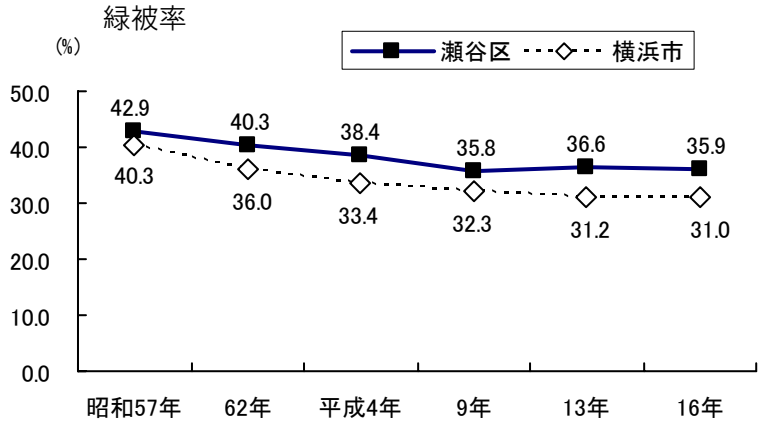

都市計画道路の整備率

区名	計画延長 (km)	計画延長 (km)	整備率 (%)
瀬谷区	29,930	11,190	37.4
横浜市	688,860	428,860	62.3

○区域面積 17.11 平方キロで市域の約 4%を占め、18 区中 16 位の小規模な区です。そのうち市街化調整区域が 31.4%となっています

○緑被率は 35.9%で市内 7 位ですが、5 本の川が流れる豊かな環境を持っています。

○都市計画道路の整備率は 37.4%で、18 区中 17 位で、道路網整備が大きく遅れており、区民意識調査でも道路・歩道整備の要望が 31.3%と第 4 位になっています。

○区内事業所数は 3,006、従業者数は 25,141 人となっており、人口比 20.0%であり、産業の集積が小さい状況です。

○区内の住宅は戸建 51%で全市 39%に比べかなり多い状況です。

○住宅所有別形態では公営住宅比率 14%で全市 7%の倍となっています。

瀬谷区民意識調査（平成 18 年 9 月実施）

■区政で特に力を入れてほしい分野

①防犯・防災　40.5%
②地域医療　33.4%
③高齢者支援　32.6%
④道路・歩道整備　31.3%
⑤子育て　21.7%

■環境保全について

・多少の不便さを感じても環境を守りたい　69.9%
・農地や緑は多少犠牲になっても良いから、開発が進み交通、買い物がもっと便利なまちがよい　23.2%

■瀬谷区の状況

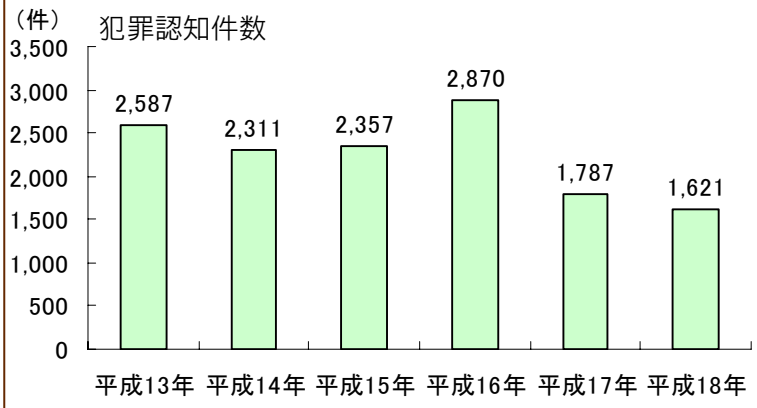

○瀬谷区には 12 地区連合、155 の自治会町内会があり、区民の自治会町内会加入率は 86.6%で市内 2 位であり、地域活動が盛んです。

○犯罪認知件数が平成 18 年 1,621 件で、平成 16 年度比で 43.5%減少しており、地域の防犯活動の成果などが出ています。

○G30 の取組で 18 年度の排出量が一人一日当たり 478ｇで、目標 475ｇを達成できませんでしたが、家庭ごみの減量率は平成 13 年度比 32.0%となっており、市全体の削減率 31.3%を上回っています。

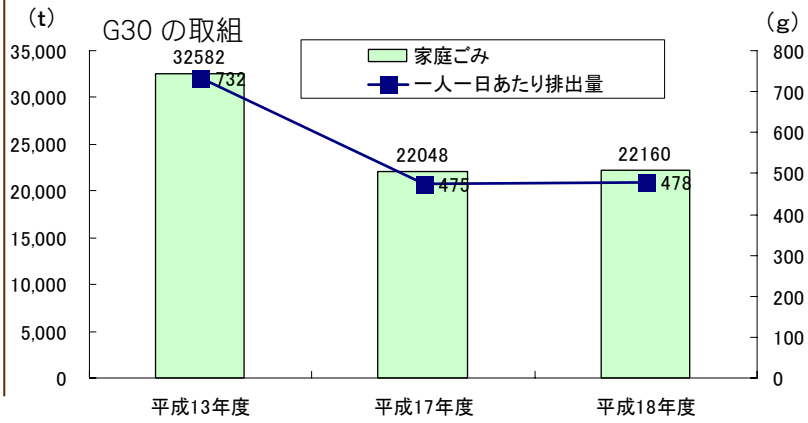

瀬谷区民意識調査（平成 18 年 9 月実施）

■地域でのボランティア活動等への関わりについて
- 関わっている　5.2%
- 関わっていないが、関わりたいと思っている　46.5%

■瀬谷区役所の現状・課題

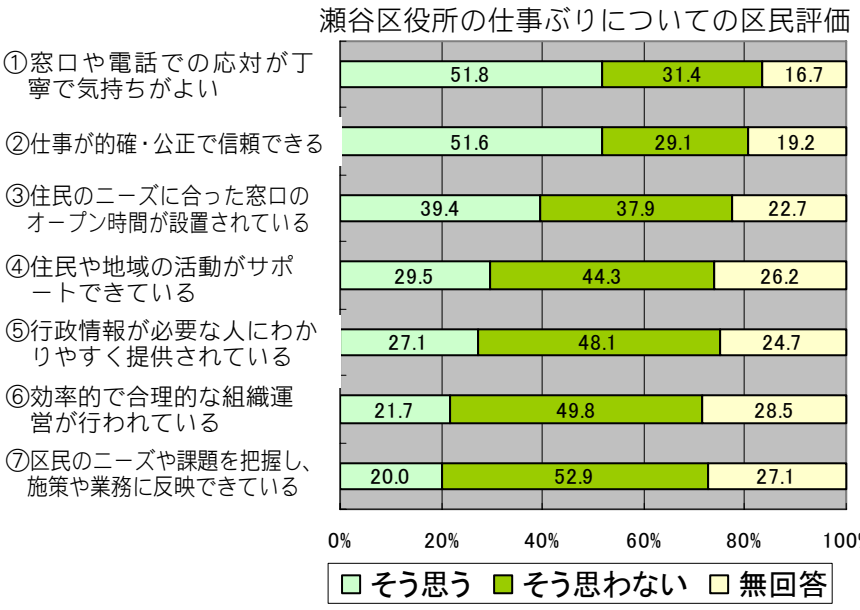

○同時に質問したそれぞれの項目の「重要度（期待度）」は、6 割～7 割台であり、いずれも区民の期待は高いといえます。

○窓口・電話応対の満足度については、50%を越えており、これまで区役所が行ってきた取組に一定の成果があったと考えられますが、重要度が 71.2%と非常に高いことから、更なる向上のための取組が必要です。

○仕事の的確・正確性については、50.0%を越えていますが、区役所が果たすべき社会的責任として、最も重要なものであることから、各職員レベル・組織レベルで取組を強力に推進する必要があります。

○⑤⑦の評価のとおり、広報・広聴の評価が 20%台と低いことから、これまでの取組に加え、双方向コミュニケーションをさらに充実し、広報・広聴の連動を図る必要があります。

窓口応対力向上プロジェクト（平成 16 年度～18 年度）

■民間コンサルタントによる外部評価（5 段階評価）

平成 16 年 9 月：2.2 点 ▶ 平成 17 年 2 月：2.4 点 ▶ 平成 18 年 1 月：2.7 点

▶ 平成 18 年 12 月：2.9 点

職員仕事満足度調査（平成 19 年 1 月実施）　【瀬谷区分を抽出】

■仕事で成長していると感じる	83.2%（本市 75.7%）
■仕事にやりがいや意欲を感じる	80.5%（68.4%）
■責任感と緊張感を持って業務に当たっている	95.8%（93.1%）
■仕事上の課題解決に主体的に行動している	87.0%（81.3%）
■業務の見直しにあたって市民ニーズを反映させることを意識している	81.4%（71.7%）

平成１９年度瀬谷区区政運営方針の策定経過

平成 19 年度の瀬谷区区政運営方針を策定するにあたり、まず行政評価（民間度チェック）に基づく平成 18 年度瀬谷区区政運営方針の振り返り及び、区民意識調査をはじめとする各種データの整理・分析を行いました。

その結果、平成 18 年度に設定した基本理念「幸せが実感できる瀬谷づくり」及び施策「経営面のアプローチ：幸感度区役所への 3 つのチャレンジ」「政策面のアプローチ：人にも環境にもやさしい暮らし“SEYA スタイル”への 3 つのプロジェクト」の設定に妥当性があること、さらに進める必要性があると判断しました。

その結果を踏まえ、平成 19 年度瀬谷区区政運営方針骨子（案）を策定し、各職場での検討、全職員アンケート、８回の区部課長検討、区づくり経営会議、副市長による面談、市長確認を経て、内容を確定しました。

平成１９年度瀬谷区区政運営方針の共有

瀬谷区区政運営方針の基本理念「幸せが実感できる瀬谷づくり」を実現するためには、職員はもとより、区民をはじめとするすべての皆さまと目標や考え方を共有することが最も重要であると考えています。

平成 18 年度には、瀬谷区区政運営方針を職員間で共有するため、区長が職員と直接意見交換する場を 18 回設けたほか、瀬谷区改革推進委員会「区役所の礎プロジェクト」が中心となって、「瀬谷区区政運営方針取扱説明書」を作成し、これをテキストとして各所属において意見交換会を実施しました。

また、区民の皆さまと瀬谷区区政運営方針を共有する取組として、「幸感度区役所宣言」を全職場窓口に掲示したほか、組織横断的に区民の皆さまへの効果的な広報を検討する「PR 担当者会議」が中心となり、基本理念「幸せが実感できる瀬谷づくり」を区庁舎内に掲示しました。

幸感度区役所宣言

平成 19 年度についても、区長が職員と直接意見交換する場を 12 回設けるなど、引き続き職員間で瀬谷区区政運営方針を共有する取組を進めるほか、区役所が活動した成果や区役所からのメッセージをつづった「区役所からの手紙」を発行するなど、区民をはじめとするすべての皆さまとの「対話」を進めます。

平成１９年度瀬谷区区政運営方針の構成

平成 19 年度、瀬谷区役所は、「①瀬谷区の現状」を踏まえ、「②基本姿勢（責任×関係づくり）」をすべての活動のベースに、経営面のアプローチとして「③幸感度区役所+40」、政策面のアプローチとして「④SEYA スタイル+40」に取り組みます。（下記イメージ図参照）

これらの取組を通じて、基本理念「幸せが実感できる瀬谷づくり」の実現を目指すとともに、おおよそ 5 年後の瀬谷区のあるべき姿「⑤瀬谷区近未来図」を目指します。

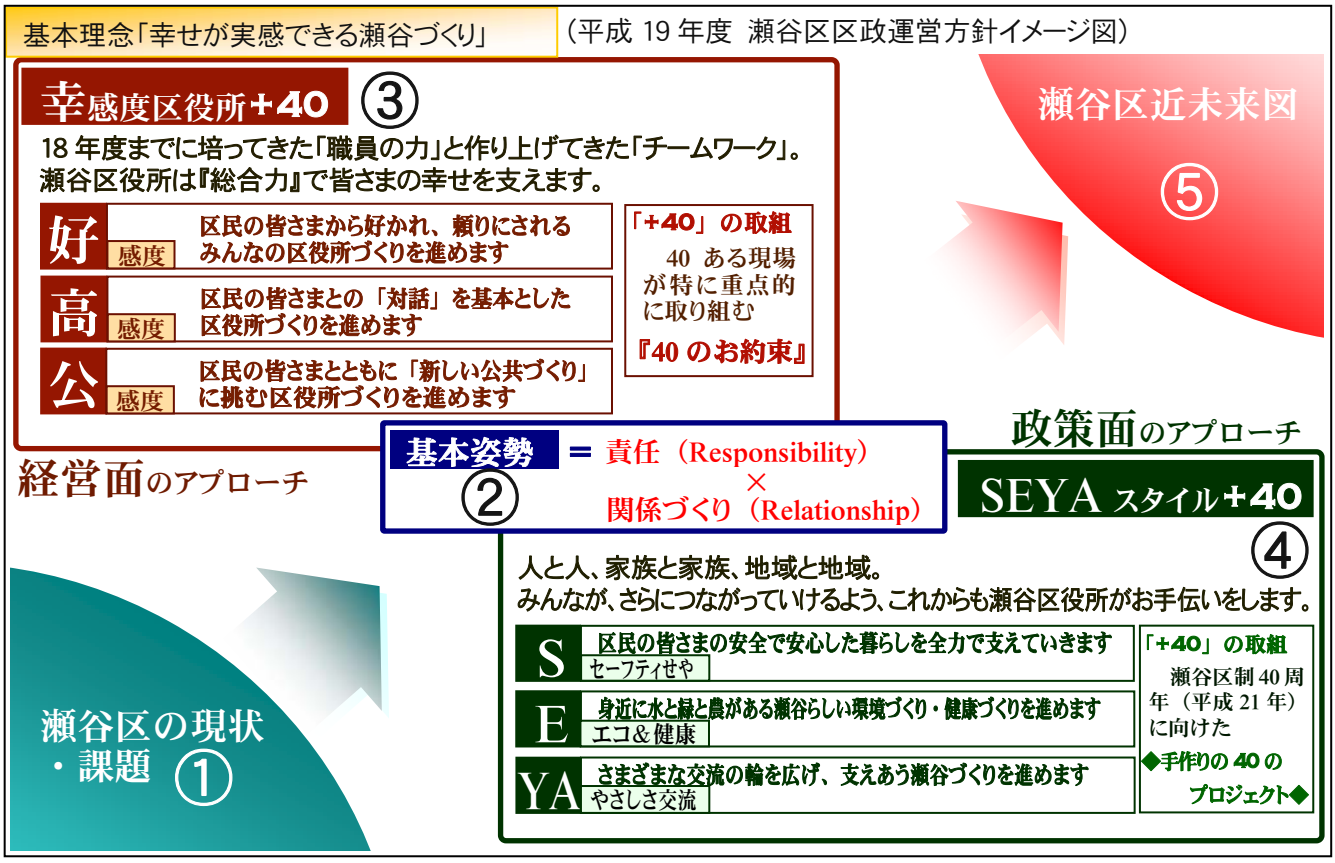

瀬谷区区づくり経営会議について

瀬谷区では、平成 15 年度から、区政における意志決定機関として「瀬谷区区づくり経営会議」を設置しています。

会議においては、区政運営方針や重要な施策について協議・決定されます。また、区役所が実施する様々な業務・事業について、 区民の皆さまの意向が反映され、円滑に推進されるよう、情報交換や意見調整等を行っています。

平成 19 年度瀬谷区区政運営方針策定についても、各職場及び 8 回の区・部課長による検討の後、区づくり経営会議において、区政運営方針（案）の決定を行い、副市長による面談、市長確認を経て、内容を確定しました。

区政運営方針の推進にあたっても、中間振り返り（10 月）、期末振り返り（3 月）時に区づくり経営会議において進ちょくの確認を行うほか、必要に応じて会議を開催し、適切な目標管理を行っていきます。

瀬谷区区づくり経営会議メンバー
〇議長：区長
〇委員：副区長、福祉保健センター長、福祉保健センター担当部長、瀬谷土木事務所長、総務課長、区政推進課長、福祉保健課長

ＰＤＣＡサイクルの推進

区民の皆さまの声やニーズを施策や業務、事業に反映させ、計画(PLAN)・実行(DO)し、外部(自己)評価(CHECK)を行い、また次年度以降に生かす(ACTION)「PDCA サイクル」の徹底を推進しています。

本市では、平成 18 年度から、監査委員による行政監査（評価）の中に、民間度チェック（所管区局・課等による自己評価）を組み込んだ新たな「横浜型行政評価システム」を導入しています。

瀬谷区では、「横浜型行政評価システム」をさらに発展させた「瀬谷区版行政評価システム」を導入し、その結果を区役所窓口で公開しています。また、平成 18 年度瀬谷区区政運営方針の期末振り返りに反映させ、冊子として区民の皆さまに配布するとともに、瀬谷区役所ホームページで公開しています。

今後も、区民の皆さまに区政運営の状況を積極的にお知らせすることで、ご意見や提案をいただく「対話」を積極的に進めていきます。

平成 18 年度瀬谷区区政運営方針期末振り返り
ホームページアドレス：
http://www.city.yokohama.jp/me/seya/uneihoushin/unei/h18/kimatu/index.html

瀬谷区版行政評価システム

■特徴

① 瀬谷区役所が行う活動を正確に評価し、区民の皆さまに説明するため、横浜型行政評価システムによる「事業評価」に加え、瀬谷区が行う活動の相当部分を占める「組織運営・業務評価」を瀬谷区独自に行います。

② 自己評価を基本としながら、区民アンケート等を積極的に生かすことにより、客観性の向上を図ります。

③ 区政運営方針策定時に、評価システムとして明確に位置づけることで、年度当初から中間・期末振り返り時の達成状況を意識した業務・事務執行を図るなど、ＰＤＣＡサイクルの徹底を図ります。

■評価イメージ

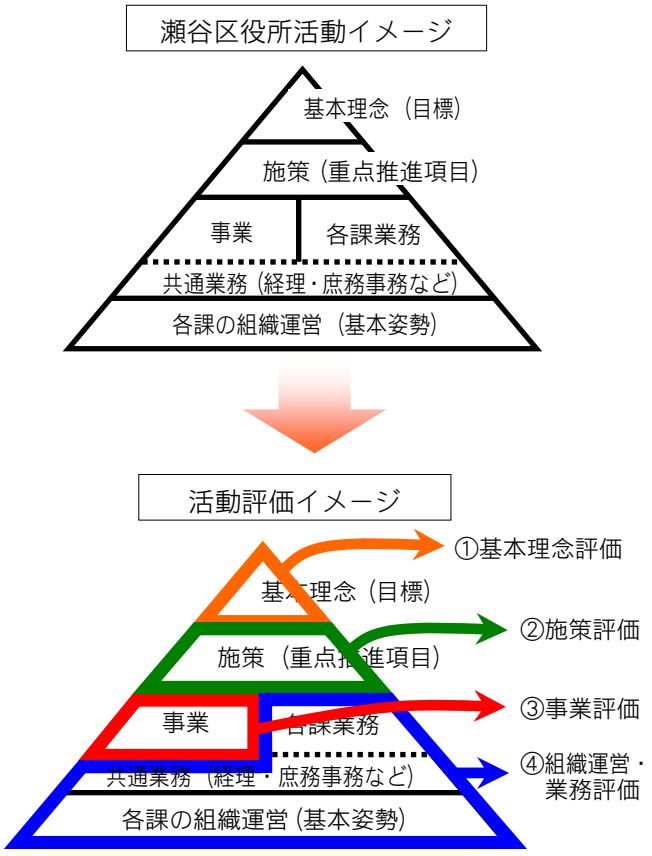

■評価方法

上記①～④について、それぞれシートを用いて評価を実施します。

評価にあたっては、適応性、有効性、目標達成度、経済性・効率性、正確性・信頼性などの評価項目について、採点（1～4 点）を行います。各評価項目を合計し、100 点満点に換算したのち、総合評価ランクを 5 段階評価（A～E）で表示します。

幸せが実感できる瀬谷づくり

人と人とが手をつなぎ、
地域をつくり、まちとなる－

区民、関係団体、企業、行政など多様な主体が結びつき、地域づくりに取り組んでいます	瀬谷の水と緑が区民の手で守られるとともに創り出されています
こどもからお年寄りまで誰もが地域とつながりを持って安心して暮らしています	こどもたちが瀬谷の自然や人につつまれて健やかに育っています

瀬谷区近未来図

幸感度区役所+40

18 年度までに培ってきた「職員の力」と作り上げてきた「チームワーク」。
瀬谷区役所は『総合力』で皆さまの幸せを支えます。

「幸感度区役所」とは

区民の皆さまに瀬谷区に住む幸せを実感していただけるよう、瀬谷区役所として取り組むべきこと、あるべき姿を

「好感度」▶「高感度」▶「公感度」

の 3 つのキーワード（目標）で表現しました。

私たちは、この 3 つの目標に向かって常にチャレンジをつづけます。

「+40」とは

瀬谷区役所が「幸感度区役所」として地域に貢献するためには、それぞれの「現場」における視点・取組が最も重要であると考えます。

そこで、40 ある現場（各課・係・担当）が特に重点的に取り組むことを**『40 のお約束』**として公表します。

「幸せが実感できる瀬谷づくり」の実現に向け、区民の皆さまから信頼され、必要とされる「瀬谷区役所」を目指します。

好感度

区民の皆さまから好かれ、頼りにされるみんなの区役所づくりを進めます

【18 年度の主な実績】
- ●窓口応対力の向上
  外部評価：2.9 点（+0.2 点）：5 段階評価
- ●職員研修の充実
  仕事を通じて成長している：83.4%（+10.8%）

19 年度
- ○専門コンサルタントや区民の皆さまからの評価をいただき、応対の基本に立ち返り、改善を行う**「応対力-1UP」**の実施（目標 3.3 点）
- ○職員が窓口等で小耳にはさんだ情報を共有し、改善につなげる**「耳よりカード」**の導入

高感度

区民の皆さまとの「対話」を基本とした区役所づくりを進めます

【18 年度の主な実績】
- ●「まちのご意見番制度」の創設
  区政モニター、幸感度ミーティングなど
- ●区民の声への対応状況を全責任職が共有

19 年度
- ○区民の皆さまへの新たな情報発信～　区役所が活動した成果や区役所からのメッセージをつづった**「区役所からの手紙」**の発行
- ○地域の実情や声を敏感に感じとるために～　地域情報を一元化し、支援に生かすための**「地区カルテ（12地区）」**づくり

公感度

区民の皆さまとともに「新しい公共づくり」に挑む区役所づくりを進めます

【18 年度の主な実績】
- ●「地区支援チーム」による地域支援
  地域福祉保健計画の着実な推進
  チーム会議（91回開催、500人参加）など
- ●地域や学校と連携した公園・水辺づくり支援

19 年度
- ○地域の皆さまが進める住みやすいまちづくりのため、分野を越えて支援を行う**「地域支援オフィス」（※）**の創設
  （※）**「地区カルテ（12地区）」**を活用し、課題解決につなげる**「地区支援推進会議（4方面別）」**の設置

瀬谷区改革推進委員会
人材育成（瀬谷区新人育成プログラム・瀬谷の知恵塾）

基本姿勢 ＝ 責任（Responsibility）× 関係づくり（Relationship）

区民の皆さまの声やニーズに即応し、区役所が行うべき仕事をきちんと丁寧に行い、責任を果たします。
区民の皆さまをはじめとするさまざまな方々との関係・対話を重視し、大切にしていきます。

経営面のアプローチ

政策面のアプローチ

人と人、家族と家族、地域と地域。
みんなが、さらにつながっていけるよう、これからも瀬谷区役所がお手伝いをします。

S AFETY セーフティせや

区民の皆さまの安全で安心した暮らしを全力で支えていきます

【18 年度の主な実績】
- ●まちの防災知恵袋
  地域主体の要援護者支援体制確立
  ☆連合町内会が「第11回防災まちづくり大賞」を受賞（18区で初）

19 年度
- ○人や地域のつながりが「安心」の相乗効果を生む**「まちの防災知恵袋」**を核とした**「地域防災支えあい」**（48 / 155 自治会町内会）
- ○みんなにとって「安全」で「動きやすい」まちを、区民の皆さまがつくる**「ストップ・ザ・放置自転車」**（18 年度：348 台/日→19 年度目標：△50%）

E co& 健康 エコ& 健康

身近に水と緑と農がある瀬谷らしい環境づくり・健康づくりを進めます

【18 年度の主な実績】
- ●環境団体（和泉川東山水辺愛護会、瀬谷市民の森愛護会、横浜メダカの会）
  ☆環境大臣・地域環境保全功労者表彰を受賞

19 年度
- ○「G35」の実現に向けて～　保育園（7園）と地域の連携による**「緑いっぱいふやし隊」**と区民の皆さまによる**「生ごみ堆肥化モデル」**（30世帯）
- ○「150万本植樹行動」の推進に向けて～　区民の皆さま自らが苗木を育て、身近な緑を創る**「育苗モデル」**（1,000 ポット（花苗・苗木））

YA SASHISA やさしさ交流

さまざまな交流の輪を広げ、支えあう瀬谷づくりを進めます

【18 年度の主な実績】
- ●地域福祉保健計画
  交流の場としてのサロン立ち上げ（H18：9か所、計18か所）
- ●団塊の世代グループの活躍
  「おやじの広場」「男の手貸します」「男のボランティア」

19 年度
- ○さまざまな人々が集い、交流することで、地域に新たな活動の「種」をまく**「アレルギーセンター跡施設の活用（地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点）」**
- ○精神障害がある方々の地域生活を支える**「生活支援センターモデル事業」**
- ○地域での活動が、新たな交流につながり、やさしさを生む介護予防の実践に向けた**指導者養成（フリフリグッパー体操など）**（目標 40 人）

SEYA スタイル+40

「SEYA スタイル」とは

セーフティせや、エコ&健康、やさしさ交流の頭文字をとって「SEYA スタイル」と呼んでいます。

瀬谷ならではの美しい水や緑、その中で育まれた人と人、家族と家族、地域と地域の“つながり”を大切にすることで、“安心”や“やさしさ”、“あたたかさ”を感じることができる暮らしのことです。

瀬谷区役所が区民の皆さまに提案するライフスタイルです。

「+40」とは

平成 21 年（2009 年）に瀬谷区は区制 40 周年（開港 150 周年）を迎えます。

これを機に、区民の皆さまが参画しながら、地域の活動やこどもたちの発想などを大切にずっと育んでいけるような、

◆ 手作りの 40 のプロジェクト ◆

を進めていきます。

平成 19 年度は、このプロジェクトが、例えば、**瀬谷の新しい魅力をつくったり、多くの人との出会いを生んだりするような**楽しい企画となるよう、区民の皆さまとともに知恵を絞ります。

瀬谷区の現状・課題

（H18.9 瀬谷区民意識調査）
（H19.1 職員仕事満足度調査）
（H19 年刊行 区勢統計要覧）

区役所の現状・課題

■区役所の仕事ぶりについての区民評価
- ○仕事が的確・公正　51.6%
- ○窓口が丁寧で気持ちよい　51.8%
- ○地域の活動をサポートできている　29.5%

■仕事についての区職員満足度
- ○仕事にやりがい・意欲を感じている　80.5%（+12.1%）
- ○仕事上の課題に主体的に行動している　87.0%（+10.9%）

区の現状・課題

■子どもの多いまち
- ○年少人口（0～14 歳）14.9%：3 位
- ○合計特殊出生率　1.38 人：2 位

■障害者との関わりが深いまち
- ○特別支援学校 3 校（市内で 1 番）

区民の声

■区政で特に力を入れてほしい分野
- ○防災・防犯　40.5%
- ○高齢者支援　32.6%

■環境保全について
- ○多少の不便さを感じても環境を守りたい　69.9%

基本姿勢

● 責 任（Responsibility）× ● 関係づくり（Relationship）

今年度、瀬谷区役所は、この 2 つの基本姿勢に基づいて、経営面、政策面におけるすべての活動を行います。

全職員は、このことを常に念頭におきながら、それぞれの「現場」において仕事に取り組みます。

責任（Responsibility）について

●横浜市役所におけるコンプライアンス

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令の遵守」と訳されますが、社会的責任を果たしていくことが最大の存在理由である自治体業務においては、単に「法令の遵守」のみならず、「市民の信頼を損なうことをしない」、「より積極的に市民のためになることをする」行動原理を視野に入れていかなければならないと考えています。

そこで、横浜市役所が確立すべき「コンプライアンス」とは、既存の法令のみならず、公の役割を担う組織や職員に求められる原理・原則を「規範」として常に意識し、遵守していくことと定義し、コンプライアンスを推進することにより、市民の皆さまに信頼される誠実な行政運営の実現を目指しています。

●瀬谷区役所における取組

瀬谷区役所では、職員の不祥事等を防止するため、各課単位で「不祥事防止研修」を実施し、継続的な意識啓発を行っています。

また、窓口での誤発行防止等の事務処理を防ぐため、複数職員によるダブルチェックを実施するとともに、全局区での事務処理ミス事例を自区の例として扱い、瀬谷区役所での対応状況を各職場が確認・報告する「他山の石」を実施するなど、職員単位から組織単位までの取組を推進しています。

さらに、区民の皆さまにとって分かりやすい窓口を目指し、平成19年度から「応対力-1UP」（10ページで紹介しています）を実施します。

瀬谷区役所は、区民の皆さまの声やニーズに即応し、区役所が行うべき仕事をきちんと丁寧に行い、責任を果たします。

■経営責任職行動基準

市民に信頼される誠実な行政運営を進めるための具体的な指針として、経営責任職が、率先垂範して、自らを対象に、法令遵守や倫理、社会規範をはじめとする統一的な行動基準を定め、行動しています。

■瀬谷区コンプライアンス推進委員会

瀬谷区役所では、横浜市職員の公正な職務の執行と適正な行政運営の確保に関する規則（平成18年12月横浜市規則第145号）第 7 条の規定に基づき、区長を議長とする「瀬谷区コンプライアンス推進委員会」を設置しています。

瀬谷区コンプライアンス推進委員会では、内部監察や、職員の不祥事等事故の未然防止、公正な職務の執行と適正な行政運営の確保のための企画、立案及び調整などの検討・実施を行っています。

関係づくり（Relationship）について

瀬谷区役所では、職員はもとより、区民や事業者、各種団体など瀬谷区に関わるすべての皆さまとの関係づくりを積極的に進めていきたいと考えています。

瀬谷区区政運営方針の基本理念「幸せが実感できる瀬谷づくり」を実現するためには、瀬谷区に関わるすべての主体がパートナーとして結びつき、連携しながら行動していくことが必要となります

瀬谷区役所の役割は、その“つながり”“結びつき”を創り、それぞれの主体がより効果的に行動できるよう、支援していくことだと考えています。

そのために、区民の皆さまをはじめとする様々な方々との関係・対話を重視し、大切にしていきます。

■地域支援オフィス

瀬谷区役所では、地域の皆さまが進める住みやすいまちづくりのため、分野を越えて支援を行う「地域支援オフィス」を今年度創設します。

区民の皆さまとともに、「新しい公共づくり」に挑む区役所づくりを進めます。

（詳細は14ページで紹介しています。）

好感度

●区民の皆さまから好かれ、頼りにされるみんなの区役所づくりを進めます

・区民の皆さまからの「信頼」を大切に、正確で、公平・公正な仕事を迅速に行います。
・区民の皆さまの視点を大切に、わかりやすい説明、丁寧な応対、気持ちの良い窓口環境づくりを行います。

１８年度の取組・事業実績

〇窓口応対力向上プロジェクトにおける 12 月実施の外部評価（区役所総合評価）が、目標（3.3 点）には及びませんでしたが、各課グループリーダーを中心とした積極的な取組の結果、2.9 点（前年度 2.7 点）に向上しました。
〇全区・局での事務処理ミス事例を自区の例として扱い、各課の対応状況を確認・報告する取組「他山の石」を通じて、経営・運営責任職が全件について情報共有を行い、事務ミス防止徹底を図りました。
〇瀬谷駅区民窓口サービスセンターにおいて、各種証明発行に加え、区民団体向けの展示スペース設置などの新しい取組について検討し、区民利用を開始しました。併せて、区民の皆さまがより利用しやすいようレイアウト変更を行いました。さらに、サービスを拡充するため、行政書士による区民相談を実施しました。
サービスセンターの利用者数は、１日平均 100 人（平成 19 年 3 月）であり、開設当初（27.7 人：平成 17 年 7 月）に比べ、約 3.6 倍に増加しています。

応対力-１ＵＰ（ワンアップ）

瀬谷区役所では、平成16年度から、「窓口応対力向上プロジェクト」を実施してきました。

職員の自発的な改善を目的に、公募による「窓口応対力向上グループリーダー」を養成し、各課において窓口改善に向けた取組を推進したほか、専門コンサルタントによる窓口外部評価（5段階評価）、職員による内部評価などを実施し、平成18年12月実施の外部評価では、2.9点（16年度：2.2点）に向上するなど、一定の成果が得られました。

平成19年度は、これらの取組成果をベースに、従来の窓口（カウンター、電話）から、庁舎内外での区民対応、分かりやすい説明、資料作成などに対象範囲を拡大し、一歩進んだ（1UP）の取組を推進します。

職員による内部評価、専門コンサルタントによる外部評価に加え、区民の皆さまからも評価をいただくなど、多方面から検証を行い、改善につなげていきます。

窓口応対の基礎的技術（スキル）向上から、区民満足度向上のため、窓口応対の本来あるべき姿（顧客意識、サービスの質など）に立ち返って考えるとともに、組織風土の改善、好感度の向上を目指します。

主な取組・事業内容

〇区民好感度向上プロジェクト【総務課、全課】

◇応対力-１ＵＰ

これまでに育成したグループリーダーを活用するとともに新規のリーダーを養成し、組織風土の改善活動の実践に向け取り組みます。
専門コンサルタントや区民の皆さまから評価をいただき、改善につなげます。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

グループリーダーを中心とした活動が定着しているとともに、組織風土の改善に向けた取組がされています。
窓口外部評価が 3.3 点に向上しています。（5 段階評価）
区民意識調査で、「窓口が丁寧で気持ちよい」と答える方の割合が 70.0％（18 年度 51.8%）になっています。

◇瀬谷区経営講座（仮）の実施

瀬谷区の経営について学ぶとともに、区民の皆さまの幸感度向上に向けた感覚に優れた講師を招き、区職員全体のスキルアップを図る講座を実施します。（随時）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

職員全体の底上げがされ、業務についての職員満足度が向上しています。

「耳よりカード」の導入

区役所の窓口などでは、日々の応対を通じて、市政・区政に関するさまざまな区民の皆さまの意見や提案をお聴きしています。

区民の皆さまが「意見を言いたい」「提案したい」という意思をお持ちの場合は、「市民からの提案」や「このはずく提案箱」などの広聴ツールを活用できますが、これらを活用しないまでも、窓口で区民の皆さまがおっしゃる「生の声」は、広聴ツールで得られる情報と同様に非常に大切な情報源であると考えます。

そこで、窓口などで職員が小耳にはさんだ区民の皆さまの声を記録し、区役所全体で共有することで、改善につなげていく「耳よりカード」を導入します。

今年度は、瀬谷区改革推進委員会（下記参照）など区役所横断的なチームで情報共有と整理の仕組みを検討し、この取組を区役所全体に広げていきます。

主な取組・事業内容

○「耳よりカード」の導入【区政推進課、総務課、全課】

◇「耳よりカード」の導入

日ごろの窓口応対のなかで、区民の皆さまが何気なく発言した区や市に対する意見や要望について、職員が記録し、区役所全体で共有・業務改善につなげる仕組みを構築します。（通年）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

区民の皆さまのご意見を区役所全体で共有し、細やかな改善につなげています。

○瀬谷駅区民窓口サービスセンターの運営（機能強化）【総務課、全課】

◇瀬谷駅区民窓口サービスセンターの運営（機能強化）

全市的な観点から地域拠点として必要な施設であり、引き続き運営実施するため、施設の維持経費の予算措置等を関係局あてに要望していきます。

窓口サービスセンターは、運営責任職の派遣等の点から、区の業務時間内での開設（10 時から 16 時）です。

土日の開設や長時間の開設・利用によるサービス拡充・区民満足度の向上のため、行政サービスコーナー化についても要望していきます。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

瀬谷駅区民窓口サービスセンターでの業務が引き続き行われ、区民の皆さまにとって利便性の高い施設運営がなされています。

■瀬谷区役所の人材育成

瀬谷区役所では、「瀬谷区人材育成ビジョン」に基づき人材を育成しています。

新採用職員については、前年度新採用職員とあわせて区役所業務の根幹を担うべく業務知識の習得を図るとともに、区民との交流により地域の場で学ぶことを習慣とし、職場活性化の呼び水となるよう、育成を図っていきます。

また、新採用職員の育成役の中堅・ベテラン職員については説明能力の向上・応対など実践的なメニューを含む内容の、課のリーダーたる運営責任職には職場をリードするマネジメントの内容を含む研修や OJT により、職員全体のスキルアップを進めていきます。

庁内外の「人財」を講師として招き、実施している「瀬谷の知恵塾」についても、引き続き実施していきます。

■瀬谷区改革推進委員会

瀬谷区役所では、区政運営方針基本理念「幸せが実感できる瀬谷づくり」に向けて、組織を横断して区民サービスの向上を図る「瀬谷区改革推進委員会」を組織し、活動しています。

平成18年度は、区役所内外の情報共有化を図る「情報風通し隊」、区のバリアフリーを考える「こころのバリアフリープロジェクト」、区の魅力を考える「名産・地産地消」など、9つのグループに約80人の職員が参加し、活動しました。

高感度

●区民の皆さまとの「対話」を基本とした区役所づくりを進めます

・区民の皆さまへの積極的な情報提供と、区民の皆さまからの意見に耳を傾けることを常に連動させ、改善に生かします。
・窓口などすべての場面において、区民の皆さまのニーズを敏感に捉え、行動します。

１８年度の取組・事業実績

〇多様な広聴の手法や手段を組み合わせて、区民の皆さまから区政に対するご意見や評価をいただく「町のご意見番」を８月に創設しました。具体的な手法である区民意識調査は９月に実施し、新たに創設した「幸感度ミーティング」は４回開催し、さまざまなご意見をいただきました。
〇12 地区担当が定期的に地域の会合や行事等に出席し、対話する中で区民ニーズや課題等を把握し、業務所管課へつなげる等の処理をするとともに、庁内へ報告しました。
〇区ホームページに「子育て応援案内ページ」を開設（12 月）し、区内市立保育園が実施している地域の子育て支援情報が一目でわかるようになりました。

「町のご意見番」制度

瀬谷区役所では、平成18年8月にまちの課題や要望を質・内容から分類し、それぞれに適した手段で吸い上げる制度を「町のご意見番」として創設しました。

平成19年度は、区政運営方針に掲げた「主な取組・事業」を中心に「幸感度ミーティング」等を実施するとともに、各事業の検証や新たな施策立案に生かせるような仕組みづくりを行うなど、制度のさらなる活用を図ります。

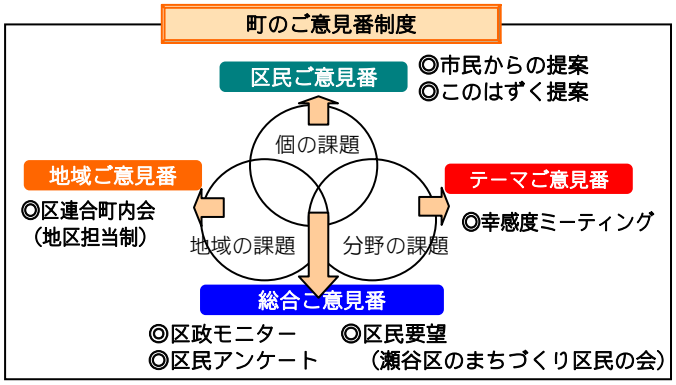

主な取組・事業内容

〇町のご意見番制度【区政推進課】

◇区政モニター制度

区政モニターの任期は２年であり今期はその２年目に当たるため、前年度に行った検証の結果を踏まえ、更に制度の活用をはかります。

具体的には各事業の検証を中心としたアンケートを年間 3～4 回実施します。実施にあたっては、事業内容をよく理解いただけるよう、事前の情報提供や説明会を行うなど、具体的な回答を得られるよう工夫します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

区の主要な事業についてモニターの皆さまが理解し、モニタリングしています。結果についてそれぞれの所管が確実に受け止め、事業の改善に生かしています。

◇「幸感度ミーティング」の実施

町のご意見番の中でも特にテーマ性のある対話ツールとして多くの区民の皆さまと直接議論する場を年に 5～6 回設けます。議論の中で出てきた課題について整理し、所管に確実に反映させていく仕組みを検討します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

さまざまな分野で活動する区民の皆さまや、地域の皆さまと議論を重ねることで課題の共有がなされています。

■　経営面のアプローチ　ー高感度ー

主な取組・事業内容

○「区役所からの手紙」の発行【区政推進課】

◇「区役所からの手紙」の発行

　地域においてさまざまな活動を行っている皆さまに、日々の活動への感謝や提案、アドバイスなどを「区役所からの手紙」としてお渡しします。
　また、広報よこはま２月号特集版を活用して、区役所が活動した実績や成果を報告するとともに、区役所の「現場」が仕事を進める上で何を考え、大切にしているかを伝えるなど、区役所からのメッセージを発信します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　地域で活動している皆さまと区役所との「対話」が深まり、目標や考え方が共有されることで、地域の活動がさらに推進されるとともに、区役所の施策・業務が効果的に連動しています。
　平成 20 年度実施の区民意識調査等により、区役所への信頼度や広報･広聴の満足度に関わる数値指標（Ｐ4･5「瀬谷区区役所の現状・課題」参照）が向上しています

○「地区カルテ」づくり【区政推進課、全課】

◇「地区カルテ」づくり

　区役所全体が区内 12 地区について情報共有を図ることを目的に、今まで組織や業務ごとに捉えていた地域の情報を 12 地区ごとに一元化し、地区の課題、地域資源の状況、統計的なデータなどをまとめた地区カルテを作成します。（８月まで）
　カルテの内容は随時更新としますが、一斉更新の時期を設けるなど情報の鮮度を保つ仕組みをつくります。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　12 地区の課題や状況などをひと目で把握できる地区カルテが構築され、庁内各部署で共有されています。

公感度

●区民の皆さまとともに「新しい公共づくり」に挑む区役所づくりを進めます

地域が自らの力を発揮して課題を解決し、地域を運営していく「新しい公共づくり」に必要な「瀬谷区役所の支援力」を高めます。

１８年度の取組・事業実績

○12 の地区支援チーム（約 100 人）がチーム会議（91 回開催、延 500 人参加）の中で、地域の課題やニーズを把握し、地域の活動支援を行いました。また、地区別計画を推進するため、地域に直接アドバイザーを派遣し、地区別計画の具体化に向け地域が主体的に活動できるよう支援する「実現プロジェクト」を 11 月から 5 地区で展開しました。
○10 公園で花壇づくり等の支援を行うとともに、学校との連携によるトイレペインティングを実施しました。また、和泉川において、８月までに５つの水辺愛護会が新たに結成され、活発な活動がなされました。

主な取組・事業内容

○「地域支援オフィス」の創設【区政推進課、全課】

地域の皆さまが自ら進める住みやすいまちづくりの活動を支援することを目指し、区役所内で横断的に地域の情報を共有するプロジェクトとして「地域支援オフィス」を創設します。

具体的には、地域の情報をまとめた「地区カルテ」の作成と情報共有の場となる「地区支援推進会議」を設置します。

◇「地区カルテ」づくり（再掲）

区役所全体が区内 12 地区について情報共有を図ることを目的に、今まで組織や業務ごとに捉えていた地域の情報を 12 地区ごとに一元化し、地区の課題、地域資源の状況、統計的なデータなどをまとめた地区カルテを作成します。（8 月まで）

カルテの内容は随時更新としますが、一斉更新の時期を設けるなど情報の鮮度を保つ仕組みをつくります。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

12 地区の課題や状況などをひと目で把握できる地区カルテが構築され、庁内各部署で共有されています。

◇「地区支援推進会議」の設置

地域ケアプラザの方面別に地区支援推進会議を設置し、地区カルテをもとにして担当する地区についての課題を整理・確認し、解決に向けて交通整理をする機能を持たせます。第１回の推進会議は地区カルテの運用開始にあわせて８月に実施します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

地区支援推進会議の開催を通して 12 地区の状況や課題が区役所全体で共有されています。

更に課題については地区でも共有され、自ら解決すべき課題として認識されています。

区民意識調査において、「地域活動がサポートできている」と答える方の割合が 40.0%（18 年度 29.5%）になっています。

○瀬谷区証明発行窓口サービス向上事業【市民活力推進局（戸籍課）】

◇瀬谷区証明発行窓口サービス向上事業

・証明発行窓口において、民間従事者を導入することにより、窓口運営の安定化を図り、お客様がいつ来庁されても迅速にサービスを受けられる体制を整えます。
・民間従事者の行う窓口業務を検証することにより、区役所の窓口における民間導入に関する可能性や方策について検討します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

・証明発行窓口の総合的なサービス水準が向上しています。
・民間従事者導入の検証結果が得られ、次年度以降の方向性が明らかになっています。

幸感度区役所への

○ 経営責任職（部長）のお約束

○ +40の各課のお約束

経営責任職（部長）のお約束

わたしたち経営責任職は、横浜市全体・瀬谷区全体を見渡して、今後の都市経営を考え、実践していく立場にあります。

組織の縦割りの壁を越え、目先ではなく、長期的な横浜市・瀬谷区の将来を考え、基本理念“幸せが実感できる瀬谷づくり”を実現するため、わたしたちは、以下の内容について区民の皆さまにお約束します。

副区長（総務部長）のお約束

副区長（総務部長）
柏崎　誠

■19 年度における組織経営の姿勢・目標

常に、区民の皆さまにとって、いま何をすべきかを考えて、迅速に行動します。

◇ 地域支援・区民との協働の視点から事務や事業を進め、着実に成果を上げます。
◇ 災害・犯罪に強い地域づくりを進めるため、実践的な取り組みを強力に行います。
◇ 仕事力の向上をはかり、働きやすい区役所をつくります。
◇ 経営責任職行動基準を踏まえ行動し、コンプライアンス遵守の職場を作ります。

福祉保健センター長　のお約束

福祉保健センター長
水野　哲宏

■19 年度における組織経営の姿勢・目標

『幸せが実感できる瀬谷づくり』の実現を福祉と健康の側面から支えているのが福祉保健センターです。

福祉と保健の専門家集団として、日々の健康づくりから食の安全、健康危機管理に至るまで、区民の皆さまの健康に関する頼れるパートナーでありたいと思っています。

なによりも区民の皆さまに愛されるセンターを目指していきたいと思いますので、健康や子育て、介護などについてのご相談は、福祉保健センターまで気軽にお寄せください。

福祉保健センター担当部長　のお約束

福祉保健センター担当部長
土井　一成

■19 年度における組織経営の姿勢・目標

「幸せの実感」には安全安心に暮らせる区づくりが基本になります。区民の皆さまとともに地域福祉保健計画などをもとに話し合い、各地区の活発な地域活動などにより、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいまちを目指します。

福祉保健センターは、福祉や健康について「皆さまに頼りにされる組織」を目標に、相談しやすい環境づくり、使いやすい支援施策の充実、地域活動団体との連携協力などに積極的に取り組みます。

瀬谷土木事務所長　のお約束

瀬谷土木事務所長
下村　直

■19 年度における組織経営の姿勢・目標

地域の共有の資産である道路・下水道・河川・公園などの施設を、適切かつ効率的に維持管理していきます。

また課題に応じて区民の皆さまとともに考えたり、ハマロードサポーター・公園愛護会・水辺愛護会などの活動と連携しながら、地域に信頼される事務所を目指します。

幸感度区役所 +40のお約束

瀬谷区役所が「幸感度区役所」として地域に貢献するためには、それぞれの「現場」における視点・取組が最も重要であると考えます。

そこで、４０ある現場（各課・係・担当）が特に重点的に取り組むことを**『４０のお約束』**として公表します。

「幸せが実感できる瀬谷づくり」の実現に向け、区民の皆さまから信頼され、必要とされる「瀬谷区役所」を目指します。

総務課のお約束

総務課長
緒賀　道夫

■課の組織（係名及び人員）

課長(1名)、庶務係(職員9名)、予算調整係(4名)、統計選挙係(5名)、嘱託6名

■課の仕事（事務分掌）

【庶務係】
人事、職員の福利厚生及び労務、区の危機管理（防災等）、文書、公印の管守、自動車の臨時運行許可、町名地番変更証明及び他のセンター、事務所、課、室及び係の主管に属さないこと
【予算調整係】
瀬谷区の予算及び決算、庁舎管理、財産管理
【統計選挙係】
統計調査、統計資料、選挙管理委員会、選挙に関すること

■19 年度における組織運営･仕事に対する課の姿勢

幸感度区役所の実現に向け、区役所業務を支える役割を担います。
総務課での庶務係の業務については、情報の共有化などをより一層充実させることにより、お客様にすばやい対応や分かりやすい説明を行います。
予算調整係の業務については、来庁される区民の皆さまの視点に立って、より使いやすい庁舎を目指し積極的な改善を図ります。
統計選挙係の業務については、情報や知識の共有、知識の向上を図り、区民の皆さまからの問い合わせにすぐに対応できるようにします。さらに選挙の際には、誰もが投票しやすくなるよう、投票所のバリアフリー化を進めます。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　庶務係

庶務係長 工藤　裕二	**業務情報の共有化などによりお客様にすみやかに分かりやすい説明・対応を行います。**
	各種情報の迅速･正確な伝達に努めることにより、お客様に分かりやすい説明･対応を行います。併せて、係の担当者が不在の時でも、初期対応ができるよう、各職員の分担業務の簡易マニュアルを作成します。職員間で基本的な業務処理の情報を共有することなどにより、お客様をお待たせしません。各種問い合わせ等に対してスムーズな対応を行い、好感度の向上を図ります。

2　予算調整係

予算調整係長 長谷川　淳	**庁内表示の改善によりお客様に分かりやすい案内に努めます。**
	レイアウト変更等により分かりにくくなっている庁内案内を作り直し、だれもが見やすい案内を作成、掲示します。また、今後の再変更等も考え、作成経費を抑えます。

3　統計選挙係

統計選挙係長 柏木　洋二	**情報・知識の共有を図ることなどにより、お客様からの選挙に関する問い合わせ等について適切に対応できるようにします。**
	統計及び選挙に関することについて、係職員は情報の共有を図り、さらに基本となる知識を職員全体が身につけ、区民の皆さまからの問い合わせや、質問に迅速、的確に対応できるようにします。 また、統計･選挙以外の問合せは、担当する課･係に適切に案内できるようにします。

安全管理担当のお約束

安全管理担当課長
吉原　晴彦

■担当の組織（係名及び人員）

安全管理担当課長(瀬谷消防署副署長兼務)

■担当の仕事（事務分掌）

安全管理担当（瀬谷消防署）
　区の総合的な安全管理

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　安全管理担当（瀬谷消防署）

安全管理担当課長 吉原　晴彦	**消防署など関係機関と連携した危機管理体制の強化を図ります。** 　関係機関との横断的な連携をより強化し、「オール瀬谷区」としての防災・防犯体制の充実強化を図ります。

区政推進課のお約束

区政推進課長
宮谷　敦子

■課の組織（係名及び人員）

課長(1名)、広報相談係(職員8名)、企画調整係(6名)

■課の仕事（事務分掌）

【広報相談係】
　総合案内、特別相談（法律相談等）、広聴（陳情・要望等）、広報、情報公開
【企画調整係】
　区主要事業の企画及び総合調整、まちづくりの調整

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

・仕事を“点”としてではなく、線や面（他課との連携、区役所全体としての動き、区民との関係等）として捉え、数年後への展開など広い視点で考えるように努めます。
・優先順位や緊急度を常に意識し、業務の効率性を高めるように努めます。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　広報相談係

広報相談係長
松永　朋美

広報・広聴・総合案内の業務を通じ、区民と行政との相互理解を高めるよう、橋渡し役として努めます。

　広報では、広報紙やHP、PR担当者会議の取組みを通じて、区役所の活動について、わかりやすくお伝えし、理解を深めていただくとともに、好感度アップに努めます。また、区役所の重点事項や「今」が感じられるようなPRに取組みます。
　広聴では、なるべく多くの区民の皆さまの意見を聴くために「町のご意見番」制度の利用を促進し、地域や区民の「今」を知ることで、高感度アップに努めます。また、区民の会のあり方について、区民の皆さまと対話を重ね、今後の方向性について意識を共有していきます。
　総合案内では、よりわかりやすく迅速丁寧な応対を目指して、職員間の情報共有と応対スキルの向上に取り組み、好感度・高感度を高めます。

2　企画調整係

企画調整係長
渡邊　孝之

まちづくり調整
担当係長
石井　高幸

区役所の「調整役」として、区役所全体が力を発揮できるように努めます。

　区役所各課、市各局、各事業者を結びつけ、区役所全体として力を発揮できるように調整します。
　区民要望や地域の課題などに基づいた施策を、優先順位や緊急度を踏まえつつ実施していくこととし、今年度は特に、次の3点に取り組みます。
　〇区民要望や地域の課題を、地域の立場に立って考え、関係部署と連携して予算やまちづくりに反映させ、その結果を皆さまに報告します。
　〇区役所全体として力を発揮するため、区政の方向性を区職員全員が共有できるよう、運営方針の職員意見交換会等を開催し、運営方針の職員認知度 100%を目指します。
　〇事業について、参加者アンケート等を行い、次回以降の事業の改善に努めます。

地域振興課のお約束

地域振興課長
武井　伊織

資源化推進
担当課長
木村　顯

学校支援・連携
担当課長
小菅　貴仁

■課の組織（係名及び人員）

課長(3名)、まちの安全係・資源化推進担当(職員6名)、区民協働推進係(4名)、
次世代育成支援係(4名)、 嘱託13名

■課の仕事（事務分掌）

【まちの安全係・資源化推進担当】
　自治会町内会、防犯対策、交通安全対策、G30、街の美化、消費生活
【区民協働推進係】
　区民活動支援、体育・文化振興、国際交流、区民利用施設
【次世代育成支援係】
　青少年育成、放課後児童
【学校支援・連携担当】
　学校相互・地域との連携支援

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

「SEYAスタイル」の定着に向けて、区民の皆さまの活動を支援します。そのために、職員全員、地域に出て、一緒に汗をかくことを惜しみません。守るべきものと変えるべきものとを的確に判断しながら、より良い地域を作るために、地域と行政、言いたいことが率直に言い合える、良きパートナーでありたいと思います。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　まちの安全係

まちの安全 係長 今宮　佳浩	**地域とのパイプ役を目指して**
	防犯・防災活動、各種レクリエーションなど、区民の皆さまが安全で快適な暮らしを営むために、地域の力が非常に重要となっています。一方、昨今では自治会町内会への未加入世帯の増加などの問題も生じています。地域の皆さまの自主的な活動がより一層活発化に行われ、住み良い地域づくりが促進されるように、皆さまの要望を伺い、また意見交換などを行う中で、協働の考えに基づき必要な支援を積極的にしていきます。

2　資源化推進担当

資源化推進 担当係長 石崎　進	**きれいなまち&豊かな環境の実現**
	「瀬谷に残されている魅力ある水・緑を守るため、自分たちの住むまちを自分たちの手できれいなまちに!」をスローガンに、区民の皆さまと協働して、美化清掃や河川を汚染するポイ捨ての禁止などの活動に取り組みます。また、徹底した資源の分別をはかり、再生利用を推進することで、区民・事業者と一体となって「循環型社会」の実現を目指します。さらに、新たに地球温暖化の防止に向けて、消費生活推進員などと協働で取り組んで行きます。

3　区民協働推進係

区民協働推進 係長 奥山　ひろ子	**区民自ら課題解決ができる地域づくり＆新たな区民活動・人材の発掘**
	区民の皆さまの自主性と企画力を最大限に発揮できる仕組みを整備するとともに、区民活動を発展させるために、新たな活動や人材を発掘・育成します。 ①団塊の世代など新たな人材の発掘・育成と人材が充分に活用されるシステムづくり ②区制40周年に向けた瀬谷らしい文化の創造・発信、ふるさと意識の醸成 ③区民の発意に基づく事業の企画・運営などの推進とコーディネート機能の強化 ④区民利用施設など区民活動の場の適正な管理・運営

4　次世代育成支援係		
	次世代育成 支援係長 細野　昭正	**こども・青少年が個性を存分に発揮し、安心して活動できる環境づくり** 　こども･青少年をはじめとする様々な区民の皆さまの声やニーズ、時代の要請を踏まえ、事業を企画、実施します。 　具体的には、①区民参加･青少年参加の手法により、②対象の年齢層とニーズに応じ、③瀬谷の資源や特徴を活用しながら、④区民の皆さまの青少年育成に向けた関心を高め、⑤青少年の自立性と創造性を育んで個性を発揮させる、青少年育成事業を推進します。
5　学校支援･連携担当		
	学校支援･連携担当課長 小菅　貴仁	**学校・家庭・地域が一体となった瀬谷のこどもの教育と安心・安全を支援します。** 　学校や地域に積極的に出かけて行き、先生方や保護者･地域の皆さまの声をうかがいます。瀬谷区のこどもの教育や安全を巡る課題の把握に努め、解決に向けた支援を行います。 　また、「瀬谷区こどもアドベンチャー」、「瀬谷区こども会議」の開催や、地域の資源を活用した授業の支援などを通じて、地域のまちづくりへのこどもの理解や関心を高めます。

戸籍課のお約束

戸籍課長
井上　幸一

■課の組織（係名及び人員）

課長(1名)、戸籍係(職員7名)、登録係(12名)、嘱託4名

■課の仕事（事務分掌）

【戸籍係】
　出生・死亡・婚姻・離婚等の諸届、火葬・埋葬許可、人口動態調査票の作成等
【登録係】
　転入・転出異動届、印鑑登録、住民基本台帳ネットワーク、小中学校の就学・転入学、
外国人登録、戸籍関係証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本等）の交付等

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

親切丁寧でわかりやすい窓口応対や正確な事務処理をはじめ、戸籍課を訪れるお客さまに満足していただけるサービスを提供します。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　戸籍係

戸籍係長 唐澤　誠	**お客さまの立場に立った接遇の実施と正確な事務処理を徹底します。** 窓口にいらしたお客さまや電話問合せのお客さまに対して、親切かつ丁寧に応対するとともに、専門用語を避け分かりやすい言葉で話すなど、工夫した接遇を行います。 また、事務処理における相互確認など、正確な事務処理を徹底します。

2　登録係

登録係長 井上　雄太	**分かりやすい窓口を実現します。** 正確な事務処理、親切丁寧な窓口応対に加え、登録係窓口に設置してある電光掲示板を大型のものに更新し、証明書の交付をお待ちのお客さまに対して、いままで以上に分かりやすいご案内をします。

税務課のお約束

税務課長
稲葉　政之

税務課担当
課長
半澤　和男

■課の組織（係名及び人員）

課長(2名)、市民税担当(職員12名)、土地担当(6名)、家屋償却資産担当(8名)、納税担当(6名)
滞納整理担当(8名)

■課の仕事（事務分掌）

市民税県民税、法人市民税、軽自動車税の賦課及び調査
固定資産税（土地、家屋及び償却資産）、都市計画税の賦課及び調査
税証明等の交付（証明窓口）
市税に係る徴収金の収納及び滞納処分、納税奨励、過誤納金の還付等

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

調査の充実により、適正で公平な賦課徴収を進めます。
応対力の向上に取り組み、わかりやすく、親切丁寧な応対を心がけます。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　市民税担当

担当係長 猪俣　真祐	**未申告調査の実施による適正課税の推進** 未申告者について、1,300件を目標に調査を実施し、適正・公平な課税を実現します。

2　土地担当

担当係長 野村　勤	**全筆調査の実施による適正課税の推進** 土地の全筆調査を8,000筆以上実施し、利用状況の変更の把握に努めます。

3　家屋償却資産担当

担当係長 木村　祥幸	**実地調査による適正で公平な課税の推進** 瀬谷区では、毎年700～800棟の家屋が新築されます。新築家屋と既存家屋について適正・公平な課税のため、実地調査を行います。調査の際は、ご協力お願いします。

4　納税担当・滞納整理担当

担当係長 小林　且典 担当係長 守矢　和生	**公平な税負担の実現** 税について公平な負担を実現するため、市税収納率については全市目標 96.9%の達成に貢献します。（平成 19 年度決算）

区会計室のお約束

区会計管理者
半澤　和男

■課の組織（係名及び人員）

会計管理者(税務課担当課長兼務)、会計係(職員3名)

■課の仕事（事務分掌）

区役所の収入及び支出に関すること
現金、有価証券及び物品の出納保管に関すること
決算に関すること

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

会計経理事務が迅速、厳正に事務処理されるように努めます。また区役所の経理担当職員に対して、会計事務の適切な指導・助言を行います。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　会計係

会計係長 小林　恒雄	**暖かく親切な窓口応対と、迅速厳正な会計事務の執行**
	来庁される区民の皆さまに対しては、お客さまとして暖かく丁寧に応対いたします。 また、区役所に関する会計事務は迅速厳正をモットーに事務処理をしてまいります。

福祉保健課のお約束

福祉保健課長
大森　素治

■課の組織（係名及び人員）

課長(1名)、運営係(職員7名)、事業企画係(6名)、健康づくり係(11名)

■課の仕事（事務分掌）

【運営係】
福祉特別乗車券・敬老乗車証の発行、民生委員児童委員協議会・保健活動推進員会の事務局、区老人クラブ連合会の活動支援、生活保護費支払い、高齢者・障害者等費用支払い、敬老月間事業、遺族援護事業、課の庶務・労務・経理

【事業企画係】
福祉・保健に関わる企画調整、地域福祉推進施策、地域ｹｱﾌﾟﾗｻﾞの運営管理、地域福祉保健活動拠点の運営管理、障害者地域活動ホームの業務委託に伴う運営管理、区社会福祉協議会支援、統計・調査、医務薬務、医療救護拠点関連事業、学生実習関連業務、研修医実習関係業務

【健康づくり係】
生活習慣病予防、健康づくり事業、基本健診、栄養改善、がん検診、歯科保健、感染症対策

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

○瀬谷区の福祉・保健を推進していくための基本となる「瀬谷区地域福祉保健計画」を着実に推進します。
○各種事業を通じて区民の皆さまの健康づくりを支援するとともに感染症対策に努め、心身ともに健康な地域生活を支援するための事業に取り組みます。
○民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブの活動を支援し、地域全体の福祉保健の向上を図ります。
○来庁者には、常に親切で分りやすい対応を心がけ、区民の皆さまに信頼される窓口サービスの提供に努めます。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　運営係

運営係長
嶋崎　靖夫

来庁者一人ひとりに「オンリーワン」の心づかいで対応して親しまれる窓口サービスに努めるとともに、地域の福祉保健の向上のために活動している団体を応援します。

様々な福祉サービスを提供する窓口で、一人ひとりの立場に立った親切丁寧な対応を心がけ、来庁された皆さまに信頼され満足していただけるよう努めます。
12月に一斉改選を迎える民生委員・児童委員については、新たに委員になられた方が地域福祉の担い手として活動できるよう、効果的な研修を実施します。
同じく地域福祉の向上を担う団体である保健活動推進員会・老人クラブ連合会が、地域に根ざした活動を活発に行えるよう応援していきます。

2　事業企画係

事業企画係長
深川　敦子

「みんなでつくる　みんなのしあわせ」を合言葉に「瀬谷区地域福祉保健計画」の実現を目指します。

地域が主体となって活動し、地区別計画を実現できるよう、サービス課・福祉保健課の職員により構成する地区支援チームが、地区の取組を引き続き応援します。
19年度は、18年度5地区で取り組んだ「「地区別計画実現プロジェクト」をさらに4地区で展開し、計画の具体化を進め事業につなげるよう支援します。また18年度に取り組んだ5地区では、その成果を発表する「地区フォーラム」をそれぞれの地区で開催します。

3　健康づくり係

健康づくり係長
岩井　裕子

区民の皆さまとともに、瀬谷の豊かな水や緑を体感しながらの、瀬谷区の資源を生かした魅力ある健康づくりをすすめます。

保健活動推進員や食生活等改善推進員、健康サポーターなどとともに、より多くの区民の皆さまが健康づくりを始めやすい仕組みづくりを行います。瀬谷の豊かな水や緑を体感しながら行うウォーキングを中心とした運動、地産野菜をいかした食育など、瀬谷区の資源を活用した魅力ある健康づくりをすすめます。

サービス課のお約束

サービス課長
本田　秀俊

子育て支援
担当課長
多田　眞理子

保護担当課長
四居　恵子

■課の組織（係名及び人員）

課長(3名)、福祉保健相談係(職員8名)、保護担当(23名)、高齢者支援担当(12名)、
介護保険担当(5名)、障害者支援担当(7名)、こども家庭支援担当(13名)、
保育担当(3名)、保育所(72名)、嘱託員(保育園除く：19名)、嘱託員(保育園：42名)

■課の仕事（事務分掌）

【福祉保健相談係】
　福祉保健の総合相談、サービス課の庶務・労務・経理
【保護担当】
　生活保護の決定
【高齢者支援担当】
　要援護高齢者サービス・地域包括支援センターへの支援
【介護保険担当】
　介護保険要介護認定
【障害者支援担当】
　障害者支援、難病患者支援
【こども家庭支援担当】
　児童手当、児童扶養手当、母子就労支援事業、乳幼児健康診査、子育て支援推進、女性福祉、子ども家庭支援相談
【保育担当】
　保育所入所、市立保育所管理・運営、横浜保育室、家庭保育福祉員
【保育所】
　保育業務、育児相談、育児講座、一時保育、平日園庭開放、土曜日保育園開放

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

〇子育てや障害・高齢問題　生活困窮など様々な福祉保健のご相談を、区役所の専門職が総合的に受けとめて、福祉保健サービスを調整し一体的に提供します。
〇専門性が高く地域との調整能力を身につけた職員が、事例検討や情報共有などを進めます。
〇ご相談に見える方が来所しやすく、職員にも働きやすい雰囲気・環境を整えます。
〇地域ケアプラザや保育所　障害者地域活動ホームなど地域の身近な福祉保健施設でも、より気軽にご相談できるようにします。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　福祉保健相談係

福祉保健相談係長 山本　一夫	**様々な福祉保健相談を総合的に受けとめ、わかりやすく相談しやすいさわやかな窓口を目指します。**
	お客さまに対し先手のあいさつや笑顔で相談しやすい雰囲気づくりをするとともに、わかりやすいご案内サインやプライバシーへの配慮など相談環境の整備を行います。また、職員は福祉保健制度改正に伴う研修に随時参加し、お客さまに信頼され安心できる相談対応を行います。

2　保護担当

保護担当係長 藤沢　亨 竹下　和男	**生活保護制度の分りやすい説明と地域とのつながりを作ります。**
	①現在、生活にお困りの方や今後の生活に不安を感じている方々に生活保護制度について分りやすい説明をします。 ②生活費の援助を受けている方々には、生活全般のご相談や不安をなくすための働きかけを行います。（自立への支援のお手伝い、疎縁になっている親族に力を貸してくださるようにお願いします） ③地域の民生委員児童委員協議会や保育園の園長会議で意見交換を行い生活保護について周知します。 ④公平・公正な仕事をし「相談に来て良かった」と感じていただけるようにします。

3　高齢者支援担当		
	高齢者支援担当係長 戸矢崎悦子	**いつまでも元気でいられるよう、介護予防活動を地域で気軽に取り組めるよう支援します。** ①高齢者が取り組みやすい体操プログラムの検討 ②地域で介護予防の体操など、予防活動を担う人材の養成 ③高齢者が体操等を継続できるよう地域ケアプラザ等を活用した地域の場づくりに努めます。
4　介護保険担当		
	介護保険担当係長 篠崎　利美	**介護保険をより利用しやすくなるよう工夫します。** 安心して制度を利用していただけるよう、介護保険事業者へ最新の情報提供を行います。また、利用者からの苦情に対して、迅速で丁寧な対応を行います。 利用できる介護保険事業者を掲載したサービスマップについて最新の情報を提供できるようにします。 個人情報の取扱には万全の注意を払い、ミスのない正確な事務執行を行います。
5　障害者支援担当		
	障害者支援担当係長 畠山　重徳	**障害者や難病患者の皆さまが自分らしく生きいきと暮らせるよう自立支援、社会参加を支援します。** 生活のしづらさへの支援を行うため、障害の種別・程度を問わず、ニーズを総合的に捉え、個別の状況に応じた適切なサービスを提供します。 また、関係施設や市民活動団体と連携し、「瀬谷区障害者地域生活支援会議」、「瀬谷区精神保健福祉連絡会」などを随時実施して、自主的な活動を支援し、誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができるまちを目指します。
6　こども家庭支援担当		
	こども家庭支援担当係長 小澤　美奈子	**地域で安心して楽しく、子どもを健康的に育てることが出来る環境づくりや、あらたな子育て支援の仕組みをつくります。** 核家族化や少子化の影響で、近所に顔なじみの方がいるご家庭が少なくなりました。 そこで、赤ちゃんが生まれる前の妊婦さんのときから、地域の子育ての先輩を紹介されたり、赤ちゃん連れで出かけられる場所などを知ることができる仕組みを作ります。 また、子どもの時から健康的な生活習慣について理解し行動できるため「早寝早起き朝ごはん事業」を幼稚園や保育園、また、主任児童委員等の関係者とともに啓発活動を進めます。
7　保育担当		
	保育担当係長 柴山　一彦	**子育てに役立つ保育所の情報を充実します。** 子育て中の方々は、インターネットをご利用される方が多くいらっしゃいます。そこで、瀬谷区のホームページの中に「子育て応援案内ページ」を開設していますが、 ①これから保育所入所を希望される方についても必要な情報がわかる ②私立の認可保育園の情報を追加する ③フレッシュな情報が提供できるよう更新していく など、内容の充実をすすめていきます。
8　下瀬谷保育園		
	下瀬谷保育園長 加藤　さと子	**保育所を拠点とした地域の住民との交流の場と輪を広げます。** **進んで明るく挨拶！ 好感度１番を目指します。** 保育園主催子育て支援パワーアップ事業、防犯訓練、G30・地球温暖化防止推進事業イベントに地域住民の参加を呼びかけ、世代を超えた交流の場を提供し人の輪をひろげます。 また、保護者、保育所を利用する子育て中の親子、地域住民にとって安心、信頼できる保育所であるために、スタッフ全員が進んで気持ちよい明るい挨拶を行います。人と人をつなげる挨拶や一言、笑顔を大切にしていきます。
9　瀬谷第二保育園		
	瀬谷第二保育園長 高居　仁美	**地域とのつながりを大切にし、育児支援に力を注いでいきます。** 地域のお子さまが不定期に利用できる「一時保育」を昨年から始めました。一年目はまず、安全に預かることを中心に実施してきましたが、二年目の今年は、利用される保護者の方がより安心して預けることができるように、また、お子さまにとっても「一時保育」がよい経験になるような質の高い保育の方法を職員と工夫・検討をして実施していきます。

10　中屋敷保育園		
	中屋敷保育園長 市岡　小枝子	**地域で子育て中の方、および園児保護者の方々へ子育てに関する情報提供を積極的にすすめます。** 　保育園には子育てに関するノウハウが詰まっています。この知識、情報を保護者の方や地域の子育て中の方々に「園たより」やホームページ等を通してお伝えしていきます。また、職員も現在持っている知識、情報の整理をすることで課題を見つけ、より質の高い保育を提供していきます。
11　細谷戸保育園		
	細谷戸保育園長 森山　祐子	**地域の♡ほっと♡オアシスになります!** ①地域の高齢者の方を招き、園行事等を行なう ②（自治会と連携しながら）地域の行事等に参加する ③地域の方や次世代のボランティアを多く受け入れる ④職員が子ども達の見本となるよう積極的に地域の方に挨拶や声がけを行なっていく ことにより保育園の子どもたちの姿や職員のことを地域の方が見るだけで「ほっと心和む」、保育園に遊びに行くと「元気になる」というような、地域のオアシスになります。
12　二ツ橋保育園		
	二ツ橋保育園長 坂吉　美代	**子どもの好きな（おはなし、絵本）の楽しさを広げていきます。** **保育園の給食から食べ物の大切さや自然環境を知らせます。** ・地域の子育て支援として、保育園にある絵本、紙芝居を地域の方に貸出したり、子育てサークルや集まりに出前（絵本、おはなし）の提供をします。 ・保育園の行事（お話会等）に地域の親子にも参加していただけるようポスター掲示やビラ配布などで積極的にお知らせします。 ・保育園の給食を一緒に楽しんでいただくランチ交流をとおして、地域の子どもたちと園児が交流を図ったり、また、保護者には食事に関してのご相談に対応します。 ・栽培活動や生ゴミ処理機で作った堆肥を利用し、保育園や地域のまわりが緑・花のある環境にしていきます。
13　宮沢保育園		
	宮沢保育園長 山口　誠	**保護者にも楽しさ・元気さを伝える保育園を目指します。** 　保育園は子どもにとって楽しく生活ができるよう工夫されています。こどもたちだけでなく園児の保護者や保育園に親子で遊びにみえる保護者にも楽しさ・元気さをもたらすことができるようにします。職員の笑顔・声かけ運動をおこない保護者の方たちとのコミュニケーションもより盛んにしていきます。
14　阿久和保育園		
	阿久和保育園長 井上　弘子	**地域により身近で利用されている保育園として推進し、公立保育園の民間保育園への移管につなげます。** ・地域の利用者から喜ばれ、ニーズの高い「一時保育」の拡充をはかり使いやすくします。 ・園庭開放時には手遊びやパネルシアター、絵本紹介、などのメニューを計画し、絵本貸し出し事業や身体測定のサービスも行えるようにします。 ・おたより「ひだまり」を毎月発行し子育て情報や遊びを紹介します。 ・20年度移管については地域にもさまざまな機会に周知をしていきます。

保険年金課のお約束

保険年金課長
松浦　淳

■課の組織（係名及び人員）

課長(1名)、国民年金係(5名)、保険係(18名)、嘱託員(3名)

■課の仕事（事務分掌）

【国民年金係】
　国民年金の加入、異動、免除、納付猶予、年金相談等
【保険係】
　国民健康保険の加入、喪失、国保証更新、保険料額通知書の適正な事務執行

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

　運営方針の「好感度」に標榜されている分かりやすい説明、丁寧な応対、気持ちの良い窓口環境づくり、電話応対に取り組みます。
　また、個人情報の適正な管理のため、過去に発生した事故等を教訓にし、各種通知の正確な発送や適正給付に努めます。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　国民年金係

国民年金係長
千竃　修

複雑な制度もわかりやすく、親切に説明をします

　複雑な年金制度や改正（例：離婚分割施行）情報など、お客さまの目線で親切でわかりやすい説明に取り組みます。また、瀬谷駅区民窓口サービスセンターでの年金相談を引き続き実施し、相談窓口の充実に努めます。

2　保険係

保険係長
菊地　美明

給付担当係長
門林　宏英

収納担当係長
金井　孝

さわやかな電話応対と公平・適正な業務の推進に取り組みます

①窓口応対プロジェクトの評価で課題とされた電話応対で、復唱やクッションことばを多く取り入れる等、更なるサービス向上に取り組みます。
②税制改正による保険料額算定変更のわかりやすい制度説明、国民健康保険証の適正な更新事務、保険料の公平な徴収と収納率の向上に努めます。
③各種給付申請の迅速かつ的確な処理と、誤給付防止に努めます。

生活衛生課のお約束

生活衛生課長
前川　渡

■課の組織（係名及び人員）

課長(1名)、食品衛生係(職員3名)、環境衛生係(職員3名)、嘱託員(1名)

■課の仕事（事務分掌）

【食品衛生係】
　食品衛生関係営業許認可監視指導、食中毒の予防及び発生措置その他食品衛生、狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること
【環境衛生係】
　環境衛生関係営業許認可監視指導、ねずみ族及び昆虫の防除相談・専用水道・簡易専用水道・小規模受水槽水道・飲用井戸等の衛生、大規模建築物（ビル管理法関係）の衛生的環境の確保指導、水害発生時の消毒等防疫対策

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

　区民の皆さまの健康を保つため、食品衛生・環境衛生営業施設の監視指導を推進すると共に、他課との連携や課内応援体制を充実向上させることで食中毒や感染症等の健康被害の防止を図ります。
　生活衛生課には、犬や害虫の苦情相談が多いため、分かりやすく、ていねいな応対がこれまで以上に出来るよう、職場内研修を実施して、職員の窓口対応向上に努めます。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　食品衛生係

食品衛生係長 岩波　康人	**区民の食に対する安全性の確保** **狂犬病予防及び犬の適正飼育の推進**
	消費者、食品事業者へ食の安全に関するさまざまな情報をお知らせするとともに、食品営業施設の監視指導を行うことで、区民の皆さまの食に対する安心と安全を確保します。 また、狂犬病やこう傷事故等を未然に防止するために、飼い主に適正な犬の飼い方やモラルの向上を呼びかける啓発を行います。

2　環境衛生係

環境衛生係長 山田　浩治	**環境衛生関係施設への効果的な監視指導の実施** **健康被害を与える害虫に関する迅速ていねいな相談対応**
	環境衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、浴場、プール、旅館、貯水槽水道、大規模ビルなど）の良好な衛生環境を保つために監視指導を効果的に行い、施設を利用する区民の皆さまの安心と安全を確保します。 また、健康被害を与えるおそれのあるスズメバチの対処方法など、区民の皆さまからの相談に迅速ていねいに対応します。

瀬谷土木事務所のお約束

瀬谷土木事務所
副所長
渡邊　圭祐

■課の組織（係名及び人員）

課長(副所長:1名)、管理係(22人)、道路係(7人)、下水道公園係(8人)、嘱託員(3名)

■課の仕事（事務分掌）

（1）　道路等の管理、維持及び修繕等に関すること
（2）　下水道及び河川の管理、維持及び修繕等に関すること
（3）　公園等の管理、維持及び修繕等に関すること

■19 年度における組織運営・仕事に対する課の姿勢

　区民の皆さまに身近な施設である道路・公園等の適切な管理、維持補修に努めるとともに、区民の皆さまと協働して安全で快適な街づくりを進めていきます。

■基本理念実現に向けて、区民の皆さまにお約束すること

1　管理係

管理係長 小出　純一	**区民の皆さまと共に進める安全で快適な道路づくり** 　パトロールによる道路破損箇所等の発見、早期補修を行うなど、安全な道路を目指します。 　また、ハマロードサポーターの拡充（H18:9 団体→H19:11 団体）など区民の皆さまと協働して街づくりを進めるとともに中学生の職業体験の受入れなどを通じて、情報発信に努め、身近な土木事務所の実現を図っていきます。

2　道路係

道路係長 木村　文男	**要望等への速やかな対応と分かりやすい説明** 　区民の皆さまからの要望や陳情等は速やかな対応を心掛けます。なお、速やかに対応できない場合は必ず現地の状況を確認し、対策の方法や問題点等、分かりやすい説明を行うことを心掛けます。

3　下水道公園係

下水道公園係長 六渡　淳一	**区民の皆さまが主体となった協働事業の推進** 　公園愛護会等の活動（清掃など）は、「区民の皆さま（公園愛護会等）が主体となった協働」として活動しています。この活動に区内の小学校児童も参加することで、公共マナーの啓発や地域とのコミュニケーションによる防犯面にも役立つことから、平成 19 年 12 月までに 4 公園で活動を広めていくよう進めていきます。

セーフティせや

●区民の皆さまの安全で安心した暮らしを全力で支えていきます

瀬谷区に住むすべての皆さまの暮らしや生命、財産を守るため、区民・団体・行政がそれぞれの役割を果たしながら、お互いに連携し、「心がほっとできる」瀬谷をつくります。

１８年度の取組・事業実績

〇区内 13 自治会で防災まちあるき・マップづくりに取り組んだほか、7 自治会で説明会を開催しました。
　平成 17 年度モデル地区（14 地区）のうち 4 自治会が要援護者把握のための「支えあいカード」の配布・回収を実施し、3/16 には「防災知恵袋シンポジウム」を開催しました。
〇9/1 からリアルタイム浸水警報システム 2 か所の運用が開始されました。
〇「横浜市こども安全の日（10 月 10 日）」に区商店街連合会（加盟店舗約 500･警察・区役所で覚書を締結）し、加盟店舗が「こども見守りの店」として登録されました。
〇三ツ境駅西側の歩道橋のエレベーターやスロープ設置等について具体的な事業計画の策定を進めました。
　また、三ツ境駅から長屋門公園までの案内サイン及び休憩施設について、３月に設置を行いました。（案内サイン８箇所、休憩施設２箇所）
〇10 月から月 1 回「介護者のこころの相談室」として相談の場を開設し、精神的な支援の場を提供しました。

まちの防災知恵袋

平成17年度から、災害時に自力避難できない「要援護者」の安否確認や救護の仕組みづくりを地域が主体となって行えるよう、支援する「まちの防災知恵袋」の取組を実施しています。

これまでに、「防災まちあるき」並びに課題の抽出を33自治会・町内会、331人の参加者が実施しています。

また、要援護者と支える人の把握を行うことを目的とする「防災支えあいカード」の配布・回収を4自治会・町内会において実施しています。

併せて、「まちの防災知恵袋」の説明会を延42回、706人の参加者を得て実施しています。

19年度については、地域主体の取組に区役所の地区担当職員が加わることで、真に実効性のある「地域助け合い体制」の構築に向けた検討を進めます。

「まちの防災知恵袋」イメージ図

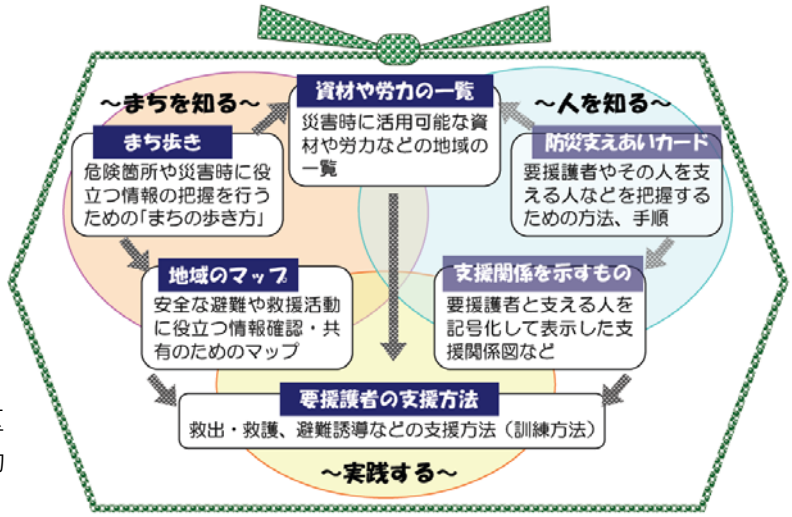

主な取組・事業内容

〇地域防災支えあい事業　【総務課】

◇まちの防災知恵袋

福祉保健課、サービス課とも連携して、地元説明会等を開催します。（～7 月）

また、防災支えあいカードの配布・回収・整理（～12 月）するとともに、支援プランの検討・作成を行います。（～3 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

対象とした自治会、町内会（48 自治会・町内会）において支えあいの体制づくりが推進しています。

■　政策面のアプローチ　ーセーフティせやー

主な取組・事業内容

○地域防災支えあい事業　【総務課】

◇災害ボランティア育成事業

　災害ボランティアネットワーク主催による総会を開催します。（年２回）
　また、各種訓練等への参加（年２回）のほか、スキルアップ向上のための活動をボランティアネットワークが主体となって実施します。（原則毎月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　災害ボランティアネットワークが組織的に充実し、人材育成訓練が着実に実施されているなどの活動ができています。

○消防署等の関係機関と連携した危機管理体制の充実強化　【安全管理担当（瀬谷消防署）】

◇消防署等の関係機関と連携した危機管理体制の充実強化

　防災関係者による防災連絡会や実務担当者会議、地域との情報交換を通して、防災・防犯体制の充実強化を図ります。（随時）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　消防署等の関係機関との横断的な連携が強化され、「オール瀬谷区」として防災・防犯体制の充実強化が図られています。

○こどもの安全推進事業　【地域振興課】

◇地域防犯情報ネットワーク事業

　警察・学校・地域と連携を図り、防犯関係 HP を新設するなど区役所を中心としたネットワーク体制を確立することで、必要な情報を適時、連絡できるシステムを構築します。また、各小学校のＰＴＡが実施する携帯メール配信システムの立ち上げに対し補助します。（５～７月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　防犯関係ＨＰが立ち上がっており、区役所を基点としたネットワークシステムが確立し、必要な情報が適宜配信されています。
　併せて、各小学校で携帯メール配信システムが機能しています。

◇「地域ふれあい１１０番」事業

　学校単位で個別に実施している「こども１１０番の家」について、区内で連携・統一を図ることで「地域ふれあい１１０番」事業として再構築し、地域での犯罪抑止効果を高めます。（５～７月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　区内で統一された基準に基づき、各小学校毎に「こども１１０番の家」が指定され、「こども見守りの店」と併せ犯罪の抑止効果が上がっています。

○ストップ・ザ・放置自転車　【地域振興課】

◇地区協議会の活動

　地区協議会が主体的に行う啓発・広報活動を支援し、自転車等の放置防止対策を区民と協働で実践します。（４月～３月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　地区協議会を中心に周辺商業施設などの協力も得る中、自転車等の放置台数が減少しています。
　○18 年度：348 台/日→19 年度目標：△50%
　（瀬谷駅北口駅前広場付近）

主な取組・事業内容

○“元気！はつらつ！シニア”プロモーション事業～瀬谷区介護予防事業～　【サービス課】

高齢者が身近な地域でいきいきと自立した暮らしがおくれるよう、高齢者支援についての理解を深め、地域の支援活動及び体制の充実を図ります。また家族を支える地域力の推進を目指します。

◇介護者の心をほぐす事業

・介護者のこころの相談室の開設（４月から月１回）
・区民を対象とした介護者支援に関する研修会の開催（7 月）
・モデル実施として介護者のリラックス講座の開催（11 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

介護者に関わる支援側への研修やＰＲを通じ、介護者支援の必要性が理解されています。

○在宅高齢者サポートネットワーク事業～支援体制の構築と向上を目指して～　【サービス課】

医療と福祉サービスの連携を図る仕組みづくりに取り組み、在宅療養の支援体制の充実と地域包括支援センターの機能強化を目指します。

◇ケアマネージャー、介護保険事業従事者を対象とした研修会及びネットワーク会議の開催

・医療関係者及びケアマネージャー等とのネットワーク会議の開催（年４回）
・在宅療養支援、医療との連携等をテーマにした研修会の開催（12 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

区全域の医療･福祉関係者との意見交換の場が設置されています。

◇地域包括支援センターの調整機能強化への支援

地域包括支援センターで開催する法律及び専門的な判断を要するケース検討にスーパーバイザーを派遣します。（各包括支援センターで４回）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

各地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待や権利擁護に関する事例検討等が実施されています。

○ファミリー自立支援事業　【サービス課（子育て支援担当）】

◇児童虐待防止研修

民生委員、児童委員･主任児童委員、学校･保育園･幼稚園関係者等を対象に、児童虐待に対する理解促進と対応についての研修を実施します。（年 3 回：6 月、11 月、1 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

民生委員・児童委員、主任児童委員、学校･保育園･幼稚園等の地域関係者の連携が強化されるとともに、児童虐待に対する理解が促進され、実践的な対応が行えるようになっています。

◇１０代の母のための育児支援事業

10 代で乳幼児を養育している母親を対象に、交流会（月１回）、食育・生活リズム等についての講義･実習（年３回）を実施します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

若い母の育児に対する不安感、負担感が軽減され、仲間とともに子育てを行うことができています。
また、生活習慣や食育についての正しい知識を得て、健やかに子どもが成長できています。

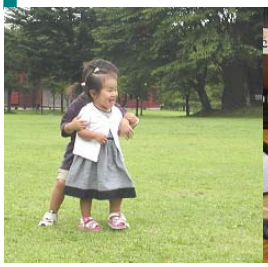

主な取組・事業内容

○三ツ境駅周辺のバリアフリー化事業

◇案内サイン全体計画の作成と駅直近部における設置（まちのバリアフリー化推進事業）【区政推進課、土木事務所、道路局】

三ツ境駅から主要公共施設までの案内サインの全体計画を、関係する鉄道、バス事業者等と協議をしながら作成し、駅直近部については設置を進めます。（全体計画策定：11 月まで、設置開始（駅直近部））

年度末（原則として１９年１２月まで）**の目標**

三ツ境駅～主要公共施設の案内サイン全体計画が策定され、駅直近部に関しては関係事業者との調整の上、設置が開始され、区民や利用される方々にとって、わりやすいまちに一歩進んでいます。

◇道路のバリアフリー化事業【土木事務所、道路局】

・横浜厚木線及び三ツ境下草柳線の設計を行います。（7 月まで）
・駅西側の三ツ境歩道橋下から区役所入口付近、及び三ツ境下草柳線の工事を行います。（3 月まで）
・駅西側の三ツ境歩道橋において、バリアフリー化のための設計を行います。（3 月まで）

年度末（原則として１９年１２月まで）**の目標**

横浜厚木線、三ツ境下草柳線、駅西側の歩道橋のバリアフリー化の工事のための設計が終了しているとともに、一部の工事が完了しています。

◇バリアフリー化事業の進行管理【区政推進課、土木事務所】

鉄道・交通管理・道路等の各事業者が行う、バリアフリー化事業が円滑に進むよう、事業計画の作成やバリアフリー化事業の調整を行います。また、事業の進捗状況については、随時、通信等を発行し、区民の皆さまへ情報提供を行います。（3 月まで）

年度末（原則として１９年１２月まで）**の目標**

各事業者のバリアフリー化事業が円滑に進んでいるとともに、その状況が広く区民の皆さまに伝わっています。

区民の皆さまに事業を知っていただくことで、バリアフリーに対する意識が向上しています。

主な取組・事業内容

○身近な生活衛生推進事業【生活衛生課】

◇食や暮らしに関する地域講習会（出前講座）の実施

食や暮しに関する地域講習会（出前講座）を引き続き地域や団体等の要望に応じて開催します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

生活衛生に関する正しい知識や対処方法が、地域に浸透して理解され、関連した大きな事故が発生していません。

◇健康被害の防止・減少

ハチや蚊の生態や防除に関して、展示パネルや標本を活用した催しを開催するなど、健康被害の防止・減少を図ります。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

生活衛生に関する正しい知識や対処方法が、地域に浸透して理解され、関連した大きな事故が発生していません。

◇食品の衛生的取扱い啓発

社会福祉施設等に対して、現地啓発や講習会を開催し、食品の衛生的取り扱いを啓発します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

家庭・ボランティア給食団体・社会福祉施設からの食中毒の発生が、当該年度区内で 0 件になっています。
（18 年度食中毒発生件数：0 件）

◇犬猫の適正飼育・ふん害防止

講習会やパンフを活用し、犬猫の適正飼育や「ふん害」防止の啓発を進めます。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

犬や猫に対する相談・苦情が減少しています。
（18 年度犬・猫に関する相談・苦情：445 件）

エコ＆健康

●身近に水と緑と農がある瀬谷らしい環境づくり・健康づくりを進めます

環境にやさしい循環型の暮らし。瀬谷に残されているかけがえのない自然。その中で育まれる健康づくりや子育て。すべての人たちとともに、これらを大切にし、うるおいのある瀬谷をつくります。

１８年度の取組・事業実績

○10/29 に上瀬谷通信施設で SEYA スタイルをテーマにした「瀬谷フェスティバル 2006」を開催し、38,000 人の来場がありました。
○平成 21 年の区制 40 周年の先導的事業として、区民・事業者・団体と協働で５～７月まで、瀬谷駅北口駅前広場に８面の花畑を出現させました。
○健康リーダー（15 人）の企画によるウォーキングイベントを９月・１月に実施し、約 200 名の参加がありました。「みんなで歩いて世界一周」は、最終的に約 1.5 周を踏破しました。
○二ツ橋の水辺の整備が完了（３月）するとともに、９月までに新たに５つの水辺愛護会が結成されました。
○8/6 に三ツ境駅南口で行われた「三ツ境夏まつり」において「雨の貯金箱」を活用した水循環再生とヒートアイランド対策をＰＲする「打ち水大作戦」を実施し、約 250 人の参加者がありました。
また、区内小学校９校に「雨の貯金箱」を設置しました。
○７保育園で堆肥を作成し、町内会公園愛護会等と調整して、花植えが可能な公園（３箇所）において園児たちが堆肥を利用した花植えを行いました。
○18 年度家庭ごみ発生量目標（一人一日当たり 475g 以下）に対し、実績は 478g と達成できませんでしたが、家庭ごみ減量率は平成 13 年度比 32.0％と目標を上回りました。

保育園「緑いっぱいふやし隊」

平成18年度から、区内市立保育園の園児が、「緑いっぱいふやし隊」として園内の花壇や、公園に花を植えています。

使用する堆肥は、保育園に設置した生ごみ処理機で作る有機肥料。給食の野菜くずや残飯も、大切な資源に生まれ変わります。

公園への花植えは、公園愛護会の皆さんと一緒に行います。

豊かな自然は、見る人にやすらぎを与えるだけでなく、都市型水害の低減、ヒートアイランド現象の緩和などにも効果があるといわれています。

園児と大人が一緒になって環境保全のために活動することで、地域の交流を深めたり、健康を保ったりすることにも役立つと考えています。

■公園愛護会・水辺愛護会

公園や水辺において、ボランティアで清掃活動など日常管理を行う公園愛護会、水辺愛護会が組織されています。

平成19年4月現在、公園愛護会が89団体、水辺愛護会が12団体あります。

主な活動は公園の清掃や除草、樹木への水やり、水辺の清掃などですが、小学生とともにトイレペインティングを行ったり、和泉川の水辺めぐりを行ったりと、地域イベントなども含めた主体的な活動が広がっています。

今年度は、瀬谷区独自の公園「キッズあいごかい（仮称）」の立ち上げが検討されています。

公園「キッズあいごかい（仮称）」が立ち上がることにより、若い世代の公共マナー啓発や、地域におけるコミュニケーション推進、防犯など、さまざまな効果が期待されます。

主な取組・事業内容

○保育園「緑いっぱいふやし隊」　【サービス課（子育て支援担当）】

◇保育園「緑いっぱいふやし隊」

保育園（７園）において、園内の花壇や菜園に堆肥を利用し、食物がリサイクルされる過程を学んでいきます。

また、引続き公園愛護会との協働や、地域の方々へお配りすることにより、保育園と地域との交流をさらに深めます。

→

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

園児、保育所職員、地域のボランティア等が協力し、給食残さからできた堆肥が利用され、緑が豊かになるだけでなく、園児のリサイクルについての学習や、保育園と地域の連携が深まっています。

■　政策面のアプローチ　ーエコ＆健康ー

主な取組・事業内容

○ヨコハマはＧ３０推進事業【地域振興課】

◇地域の啓発リーダーの育成

区民の皆さまのニーズが高いビデオ教材「資源ごみの行方」の活用や、区民・環境事業推進委員・G30サポーターを対象に行う施設見学を通して、循環型社会の大切さについて学習し、地域の啓発リーダーを育成します。（年４回）

年度末（原則として１９年１２月まで）**の目標**

まちの美化と資源の分別に対する、区民の皆さまの意識が高まり、また、さまざまな学習機会を通じ環境に配慮した生活スタイルを推進し、地域啓発リーダーとして活動しています。

◇フリーマーケット・エコリサイクル教室の開催

循環型社会の形成を構築するため、フリーマーケット（9 月、10 月、12 月）・エコリサイクル教室（エコ・ぞうり教室、衣類のリフォーム教室：4 月～7 月、9 月～12 月、2 月、3 月）を開催します。

年度末（原則として１９年１２月まで）**の目標**

環境に配慮した生活スタイルを推進され、循環型社会の形成に貢献しています。

◇水・緑せやまるごと魅力アップＤＡＹの実施

自分達が住むまちは自らの手できれいなまちにと、区民の皆さまと協働で水・緑せやまるごと魅力アップＤＡＹ（区内一斉清掃）を５月 26 日に実施しました。

年度末（原則として１９年１２月まで）**の目標**

まちの美化と資源の分別に対する、区民の皆さまの意識が高まっています。

○せやの花まるプロジェクト　【区政推進課】

◇花畑の設置「花いっぱいの野外ギャラリー」

開港 150 周年・瀬谷区制 40 周年記念事業として、区民・事業者・団体からなる「花いっぱいの野外ギャラリー実行委員会」主催で瀬谷駅北口駅前広場に花畑（6 面）を 6 ケ月間設置し、花の育成ボランティアが主体となって育成します。（19 年３月～９月まで）

年度末（原則として１９年１２月まで）**の目標**

区民協働で花畑の設置･育成を行うことにより、区民・事業者・団体が主体的に行動する「地域力」が向上する仕組みがつくられるとともに、全市的にもモデルケースとしてＰＲされています。

◇育苗モデル事業「花まるプロジェクト」

区民の皆さま自らが花苗を育成するモデル事業を実施します。

育てた花苗は瀬谷駅北口広場の花畑や区内公園花壇等公共用地に植え込みます。また、150 万本植樹行動に呼応し、区民の皆さま自ら苗木を育成します。（19 年秋育苗開始）

○花苗・苗木：計 1,000 ポット

年度末（原則として１９年１２月まで）**の目標**

「育苗モデル事業」の実施により、区内に花作りのノウハウが広がるとともに、人と人との輪が広がっています。

■　政策面のアプローチ　－エコ＆健康－

主な取組・事業内容

○「生ごみ堆肥化モデル」事業　【地域振興課（資源化推進担当）】

◇「生ごみ堆肥化モデル」事業

区民の皆さまが地域（瀬谷４丁目）の空き地（町のはらっぱ）に生ごみコンポスト容器を設置し、近隣約 30 世帯から下処理（水分調整等）をした生ごみを持ち寄り、約３ヶ月をかけて堆肥化します。
区は、地区単位で取り組もうとする区民の皆さまの活動を支援し、将来的には区全体での大きな動きへとつなげます。
方式：コンポスト方式
４器程度設置

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

できあがった堆肥は、区制 40 周年記念事業の花畑、クリーンストリート事業（道路端切地等を利用した花壇）等３か所以上で活用されることにより、G35 達成への新たなプログラムとなっています。

○健やか瀬谷っ子事業　【サービス課（子育て支援担当）】

◇瀬谷区「早寝・早起き・朝ごはん」事業

生活習慣について、未就園児の保護者等を対象に、区内の関係者によるプロジェクトで作成された資料をもとに啓発します。
また、乳幼児健診の場を借りて、養育者に対し生活習慣等についての正しい知識を指導します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

幼稚園･保育園や地域の関係者達による啓発活動により、乳幼児の養育者が、生活習慣や食育についての正しい知識を身につけて、実行に移す機運が高まっています。

○水と緑の健康ウォーク事業　【福祉保健課】

◇健康遊具の設置

身近な公園等で運動ができるように、腹筋ベンチや背伸ばしベンチなどの健康遊具を区内２か所に設置し、地域での活用研修会を実施します（3 月まで）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

設置した健康遊具の活用方法を学んだ地域保健関係者 50 人が、地域での自主的な活動で広く区民の皆さまへ活用方法を伝えています。

◇地域の特長を生かした健康づくり情報誌を作成

保健活動推進員や食生活等改善推進員、健康サポーターなどと協働で、健康づくり資源としてウォーキングコースや地産野菜とそのヘルシーレシピなど、瀬谷区の身近で特徴的な地域の健康情報をまとめ、地域への積極的な情報発信をします。（12 月発行）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

健康サポーター、保健活動推進員、食生活等改善推進員等との協働企画により、ウォーキングをはじめとした地域の健康づくり情報を集約した冊子を 1,000 冊発行し、区民の皆さまへの積極的な情報発信をしています。

◇ウォーキングの継続・習慣化支援

運動習慣のない人やメタボリック症候群の兆候のある方 100 名を新たな健康モニターとして、ウォーキングダイアリーやウォーキングイベントなどで、ウォーキングを継続し、習慣化できるように支援するとともに、健康･体力面の改善を促します。（6 月～1 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

「みんなで歩いて 10 万キロメートル！」を合い言葉に、約 200 名の健康モニターが継続的なウォーキングを行うことにより、健康データの改善が図られています。

やさしさ交流

●さまざまな交流の輪を広げ、支えあう瀬谷づくりを進めます

人と人、家族と家族、地域と地域がつながり、支えあっていく。このようなことから“やさしさ”や“あたたかさ”を感じることができる瀬谷づくりを進めます。

１８年度の取組・事業実績

○区民活動支援センターに「団塊の世代サポートデスク」を設置（7 月）し、「団塊の世代応援団（団塊の世代の先輩区民）」などによる相談や情報提供が行われました。
○アレルギーセンター跡施設に導入する施設について検討した結果、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点について、19 年度に予算計上（調査・設計費）されることとなりました。
○精神保健福祉連絡会を毎月開催するとともに、①普及啓発部会②当事者交流部会③生活支援センター検討部会の３つの部会を構成し、この中で 19 年度に実施する生活支援拠点モデル事業について具体的な検討を行いました。
○「せやキッズデイ」を 8/27 に二ツ橋小学校、せやまるハウスを会場とし、4,500 人の来場を得て開催しました。高校生・大学生のボランティアが障害児の参加を支援しました
○12 地区すべてで地域福祉保健計画を進めるための議論が行われました。
○区民交流サロン・せやまるハウスにおいて、4/8～5/5 にこどもたちのアート作品などを展示したオープニングイベントを開催しました。また、年度を通じて、体験教室や三ツ境養護学校児童・生徒の作品展、夏休みこどもプロジェクトなどを開催しました。
○せやまるハウスにおいて、９月から毎週定期的に子育てサロンを実施しました。また、せやまるハウスの利用促進を図るため、幼稚園・保育園パネル展や、園長による相談会を実施しました。
○地域包括支援センターと定期的な意見交換や、地域包括支援センター職員へのアンケート調査により、地域包括支援センターが抱える課題を明らかにし福祉保健センターの具体的な支援のあり方を相互に検討しました。（月 1 回）

アレルギーセンター跡施設活用

平成17年3月に閉院した「横浜市アレルギーセンター（二ツ橋町469番地）」跡施設を活用し、誰もがSEYAスタイルを実感し、地域で安心して暮らし続けることができる拠点づくり」を進めています。

○高齢者・障害者・子どもなどあらゆる区民の皆さまの安心した暮らしの支援
○地域で交流することができる場づくり
○跡施設の有効活用

といった視点から、地域ケアプラザをはじめとする福祉施設等を導入し、それぞれの施設が連携して機能を発揮することにより、「やさしさ交流」を発信する場所として再整備できるよう、コンセプトや導入施設、整備手法等について検討しています。

主な取組・事業内容

○アレルギーセンター跡施設活用事業　【区政推進課】

◇アレルギーセンター跡施設活用事業

アレルギーセンター跡施設全体の利用計画の策定 について、関係局と調整を進めるとともに、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点の整備に向けて、基本設計を実施します。（10 月まで）
また、20 年度の整備に向けて、基本設計に引き続き実施設計を行うとともに、整備費の予算化に向けた調整を進めます。（3 月まで）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

跡施設の再整備に向けた全体の利用計画が定められており、その具体化に向けた取組が進められています。
地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点の基本設計が、区が主体となって検討した「交流、連携拠点」の理念を反映した形で進められています。また、整備費が 20 年度予算案へ反映されているとともに、実施設計が完了し、20 年度当初に整備に着手できる状態となっています。

■　政策面のアプローチ　ーやさしさ交流ー

主な取組・事業内容

○精神保健福祉推進事業　【サービス課】

◇生活支援センターモデル事業

誰でも利用できる居場所の提供（週３日）、面接・電話による相談（随時）、当事者間でサポートを行うピアサポート事業（随時）、食事サービス（週１日）等の各種モデル事業を実施し、障害がある方々の社会参加を促し、安心できる場所や機会のあり方を、当事者・家族・支援者・地域の皆さまとともに協働で考えます。
また、検討を進めていくうえで、当事者を含めた地域のパワーを高めます。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

精神障害がある方々が、地域で安心して生活できるよう生活支援センターモデル事業が安定して運営されています。

○ほっとハート瀬谷（障害理解促進事業）　【サービス課】

◇ほっとハート瀬谷（障害理解促進事業）

障害理解の普及・啓発を進めていくために、障害児のイベント参加支援（せやキッズデイ：5 月）や区役所等での障害関連施設・特別支援学校の作品紹介（秋頃）、作業所紹介パンフレットの作成・配布（秋頃）、障害者週間に合わせた広報区版（11 月）の発行等を行います。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

幅広い区民の皆さまに対して、様々な方法で障害理解に対する普及・啓発が行われています。

○“元気！はつらつ！シニア”プロモーション事業～瀬谷区介護予防事業～　【サービス課】　【再掲】

◇介護予防の実践に向けた指導者養成研修（フリフリグッパー体操、はまちゃん体操など）

・指導者養成講座の実施（7 月～9 月）
（養成人数：目標 40 名）
・指導者養成講座受講者との地域展開に向けた企画・検討の実施（10 月～12 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

区民の皆さまとの協働により、地域での実践にむけた実施場所や回数、周知方法などが検討されています。

フリフリグッパー体操

はまちゃん体操

○健やか瀬谷っ子事業　【サービス課（子育て支援担当）】　【再掲】

◇交流体験学習事業

区内中学生が赤ちゃん教室で乳児とふれあうなかで、「命の大切さ」などを学習する事業を、中学校と協働で実施します。（時期：夏休み及び冬休み期間）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

中学生が事業に参加することにより、命の大切さを理解し、自分や他人を大切に出来るようになっています。

◇妊婦さんと赤ちゃんのふれあい事業

妊婦を対象に、乳幼児対象の事業（保育園、赤ちゃん教室等）を案内し、出産前に赤ちゃんと触れ合う機会を提供します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

妊娠中の方が、子育てについてイメージできるようになり、また、出産後の地域の子育て支援の場を知ることにより、安心して子育てできるようになっています。

■　政策面のアプローチ　ーやさしさ交流ー

主な取組・事業内容

〇地域子育て力向上事業　【サービス課（子育て支援担当）】

◇地域関係者の赤ちゃん訪問事業

生後1～2ヶ月の乳児を養育する母親の希望者に対し、主任児童委員等が新生児訪問に同行し、地域の子育て支援につなげます。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

赤ちゃんとの生活が始まって間もない頃に、訪問員や地域の子育て関係者などからアドバイスを受けることで、安心して子育てできるようになっています。

◇幼児グループ育成研修

区内の自主的な子育てグループの育成のため、子育て自主グループのリーダー、準リーダー等を対象に、グループ運営に役立つ研修会を開催します。（年間６回）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

子育てグループの活動が活性化され、活動が活発に行われています。

〇地域子育て力向上事業　【サービス課（子育て支援担当）】

◇地域の担い手に対する研修

主任児童委員等、地域の子育て広場等の担い手を対象に、広場の運営や手法についての研修を実施します。（年間 12 回）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

運営手法を学んだ地域の子育て広場等の担い手によって、子育て支援活動が活発に行われています。

◇応援ネット支援事業

区内の子育て支援グループ・団体、子育て当事者グループ等のネットワーク化を図るとともに、地域での子育て支援を強力にバックアップします。（隔月に連絡会を実施）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

新たな団体･グループが加わり、活発な情報･意見交換がなされるなど、子育て応援ネットの活動がより充実し、連携が強化されています。

〇保育園子育てパワーアップ事業　【サービス課（子育て支援担当）】

◇土曜日保育園開放

土曜日に保育所を開放し、保育協力者を配置して、子育て中の親子が気軽に集い、子育て相談ができる場を設けます。（年間 84 回）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

保育園が気軽に集い、また相談できるような場となり、利用者数も増えています。

◇保育まつり

未就学児の子育てをしている親子へ、保育園で実施中の保育サービスを提供します。公民保育所協働の保育まつりをとおして、保育に対する理解を深めるとともに、地域の子育て支援を推進し、更なる保育の質の向上を図っていきます。（11 月実施）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

公立保育園と民間保育園が協働した事業が好評のうちに終了し、保育の質の向上が図られるとともに、より地域支援につながる次年度への取組がなされています。

◇ランチ交流

市立保育所 3 園で、地域の親子が昼食をはさんで保育園を利用し、保育園でのさまざまな体験をとおして、子育ての楽しさを実感していただきます。（年間 48 回）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

保育園が気軽に利用できる子育て支援施設として認識され、利用者も増えています。また、食育の場としても、利用者から高い評価が得られています。

主な取組・事業内容

○瀬谷フェスティバル　【地域振興課】

◇瀬谷フェスティバル

瀬谷区で暮らすことの幸せを実感していただけるよう、区政運営方針［ＳＥＹＡスタイル］の推進・区民の皆さまへの定着を図るとともに、区制 40 周年・開港 150 周年への気運を盛り上げるイベントとして開催します。（10 月下旬）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

フェスティバルの企画･運営段階から多くの区民の皆さまの参画を得て、［ＳＥＹＡスタイル］の推進・区民の皆さまへの定着が図られるとともに、区制 40 周年・開港 150 周年への気運が盛り上がっています。（10 月下旬）

○団塊の世代地域デビュー支援事業～会社でも家庭でもない地域の居場所づくり～　【地域振興課】

◇モデル事業

アンケートなどで団塊の世代の中から参加意思のある方を把握し、ボランティア、サークル等の諸活動への参加を支援し、地域デビューのきっかけとなるモデル事業を実施します。（５月～３月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

モデル事業に団塊の世代が参加し、先例となる地域活動が活発に行われるとともに、他の活動団体にも波及し始めています。

◇団塊の世代応援ネットワークの形成

団塊の世代応援団などの区民活動団体や地域、人材バンクでネットワークを築き、団塊の世代の地域デビューを支援します。（５月～３月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

活動団体などのネットワークが形成され、団塊の世代を対象に、関係機関の連携による支援事業が行われています。

◇マッチング交流会の開催

団塊の世代を対象に地域での活動の手ほどきとなる講演会を開催し、同時に地域活動の事例紹介、相談会、交流会を行います。（10 月～11 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

講演会、関係団体の参加による交流会が開催され、これをきっかけに団塊の世代の関心が高まり、地域活動に参加する方が増えています。

■　政策面のアプローチ　ーやさしさ交流ー

主な取組・事業内容

○街の商店街の元気づくり支援事業　【地域振興課】

◇商店街若手研究会事業

　商店街の活性化に意欲のある若手商店主等が集まり、まちづくりコンサルタントを交えた研究会の中で新しい事業を企画することにより、瀬谷区内の商店街活性化につなげます。（5 月～12 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　研究会での活動を通じて、若手商店主による商店街活性化の取組が始まっています。

○せやキッズデイ＆ユースフォーラム　【地域振興課】

◇「せやキッズデイ」の開催

　障害への理解を深めることをテーマに区内小学校等を会場として、すべてのこどもたちが参加し、交流できるイベントを開催し、ふれあい、体験、相互理解の機会を創出します。（５月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　多くのこどもたち、区民の皆さまが主体的に関わる中で「せやキッズデイ」を開催し、こどもたちにふれあい、体験、障害への理解を進める機会を提供しました。

　これにより、心豊かなこどもたちを育む環境づくりが進んでいます。

◇「瀬谷ユースフォーラム」の開催

　区内３高校の生徒、学・知識経験者、区内の青少年関係者等の参加によりフォーラムを開催し、区内高校間の交流と、区民の皆さまの青少年育成に向けた意識啓発を進めます。（11 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　区内３校の高校生の企画運営により「瀬谷ユースフォーラム」を開催する中で、青少年たちは存分に意見を発表し、区民の皆さまとも意見交換をしました。青少年及び区民の皆さまとの間で青少年育成に向けた意識啓発と相互理解が進んでいます。

■　政策面のアプローチ　ーやさしさ交流ー

主な取組・事業内容

○瀬谷区ユースライブ２００７　【地域振興課】

◇瀬谷区ユースライブ２００７

　文化活動に取り組む青少年への自己表現の場、発表の機会づくりとして、駅周辺等でダンスや音楽などのライブイベントを開催します。
（三ツ境駅人工広場、瀬谷駅北口広場、瀬谷公会堂等で９～11 月に４回）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　青少年の参画、アイデアを生かした運営と事業ＰＲの工夫により、多くの青少年が個性を発揮し、また、大人との相互理解とまちのにぎわいづくりにもつながっています。

○瀬谷のこども・青少年育成サポート事業　【地域振興課】

◇瀬谷区こどもアドベンチャー

　夏休みに小学生が区役所を探検し、クイズや体験を通して、区役所の仕事や社会の仕組みを学びます。
（8 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　こどもたちがイベントに参加し、地域への関心や理解が深まり、学校での学習にも生かされています。
　区職員の意識もこどもへの対応を通じて、一層地域に開かれたものとなっています。

○瀬谷の民話伝承計画　【地域振興課】

◇瀬谷の民話伝承計画

　区制４０周年にむけて、瀬谷の貴重な文化財産である民話をわかりやすい映像や演劇などに発展させ、子どもをはじめとする多くの区民の皆さまに広め、将来にわたり伝承していきます。

・専門家が公募の区民向けの講習会を開催し、人形劇・影絵・アニメーションの分野で民話の実演者や次年度以降のサポーターを育成し、作品づくりを進めます。（７月～３月）
・制作品の中間発表とともに、文化活動団体の協力により、合唱コンサート、民話を題材にした作品展示などの発表会を開催します。（12 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

　民話の実演者、サポーターが育成され、区制４０周年の記念事業に向けた準備が進められています。
　区内活動団体の協力により発表会が開催され、区民の皆さまに民話伝承計画が周知され、次年度に向けて区民の皆さまの参加が拡充しています。

主な取組・事業内容

○みんなでつくるみんなのしあわせ事業　【福祉保健課)】

◇地区別計画の支援

・地区が主体となって地区別計画の実現に向けての活動ができるよう、引き続き地区支援チームがさまざまな支援を行います。
・「地区別計画実現プロジェクト」モデル地区を４地区で展開（7 月～）し計画の具体化を進め事業につなげるよう支援するほか、18 年度に取り組んだ５地区ではその成果を発表する「地区フォーラム」をそれぞれの地区で開催（6 月～3 月）し、地区別計画の推進状況を地区の中で共有します。

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

地区別計画を中心となって進める推進母体が全地区で確定しています。
地区支援チームが地区の状況に合わせた支援を行うことで、それぞれの地区で地域が主体となって活動していく「地域力」が高まっています。
「地区別計画実現プロジェクト」を実施することで区民の皆さま自らが計画推進の担い手であることの意識がさらに広がり、より一層の計画の推進が図られています。

◇「ふくしほけん強調月間事業」のＰＲ

・10 月を「ふくしほけん強調月間」とし、地域福祉保健計画の一層の推進を図るようさまざまな啓発を実施します。
・「社会福祉大会・地域福祉保健計画推進シンポジウム」を開催し、計画の進捗状況に関する発表を行います。（10 月 20 日）
・「まるごと健康ＩＮ瀬谷」を開催し、健康づくりの一層の推進を図ります。（10 月）
・地区別計画の取組状況を紹介する「地区別計画かわら版」を地区とともに作成します。（10 月）

年度末（原則として１９年１２月まで）の目標

より効果的な啓発活動をすることで、「地域福祉保健計画」への区民の皆さまの関心が高まり、さらに多くの区民参加を得られています。

SEYA スタイル ＋40 の取組

平成２１年（２００９年）に瀬谷区は区制４０周年（開港１５０周年）を迎えます。
これを機に、区民の皆さまが参画しながら、地域の活動やこどもたちの発想などを大切にずっと育んでいけるような、◆ 手作りの４０のプロジェクト ◆を進めていきます。
平成１９年度は、このプロジェクトが、例えば、瀬谷の新しい魅力をつくったり、多くの人との出会いを生んだりするような楽しい企画となるよう、区民の皆さまとともに知恵を絞ります。

ＳＥＹＡスタイルについて

セーフティせや（【S】afety せや）、エコ＆健康（【E】co&健康）、やさしさ交流（【Y】asshisa 交流）の頭文字をとって「SEYA スタイル」と呼んでいます。
瀬谷ならではの美しい水や緑、その中で育まれた人と人、家族と家族、地域と地域の“つながり”を大切にすることで、“安心”や“やさしさ”、“あたたかさ”を感じることができる暮らしのことです。
瀬谷区役所が区民の皆さまに提案するライフスタイルです。

■「SEYAスタイル」に関する区民の皆さまの意見

平成18年10月29日に開催された「瀬谷フェスティバル2006」で、『あなたの考える「SEYAスタイル」』に関する意見や瀬谷区の好きなところをお聞きしました。

○子どもたちの楽しい遊び声が聞こえる
○不審者やどろぼうのいない町
○宮沢の六道辻　むかしながらのところという感じが好きです
○のんびりしてせかせかしていないところ
○自然がいっぱいいつも散歩しています
○緑の多いことを瀬谷のシンボルとしたい
○みどりゆたかな瀬谷　心が和んであたたまります
○公園がたくさんあるところ
○森と畑　のどかな町
○自然がいっぱいですみやすいところが大好き
○おまつりなどがあって楽しい町だと思います
○人があたたかい
○おともだちがいっぱい
○瀬谷で育ち、孫も瀬谷で遊んでいます
（※いただいた中の一部の意見です。）

＋４０の取組について

「SEYA スタイル」の考え方が、区民の皆さまに賛同され、具現化していくためには、区民の皆さまはもとより、各種団体や事業者など、瀬谷区に関わるすべての主体が「自分にできること」を考え、継続的に実行することがもっとも大切だと考えます。
平成２１年の区制４０周年を、区民の皆さまにとって意義深いものとするために、ささやかでも、一人ひとりの心に残り、活動として将来にわたって継続する「手作りの４０のプロジェクト」を作り上げていきたいと考えています。

そのために、今年度中に区民や各分野の団体の皆さまとともに実行委員会を立ち上げ、「手作りの４０のプロジェクト」の検討を開始します。
また、今年度以降、プレイベントの実施や地域や商店街のイベントなどにより、区全体で気運を盛り上げます。
さらに、平成２１年度には、こうしたプロジェクトや日頃の地域・文化活動など披露する場を通年で設定するとともに、それに対する支援体制・制度を新設します。

■多くの皆さまの参加をお待ちしています

「＋４０の取組」は、これから始まる活動です。
決まったやり方やかたちはありません。
今後さまざまな機会を捉えて、情報提供していきます。皆さんもぜひ「自分にできること」からはじめてみませんか。

みんなで取り組む
150万本植樹行動
暮らしに緑を 街に緑を!
©City of Yokohama

ご意見・お問い合わせ

〒246-0021　横浜市瀬谷区二ツ橋町190
横浜市瀬谷区役所区政推進課
平成19年 6月 1日
E-mail：seya@city.yokohama.jp
TEL：045-367-5631　FAX：045-365-1170

幸せが実感できる瀬谷づくり
幸感度区役所宣言！